Call for Municipal Housing Applications (June 2022 Application Round, Point-based system)

\bigcirc Dates/location of application pamphlet distribution for June 2022

Dates: June 6(Mon) to June 16(Thu), 2022

Locations: Housing Application Collection Dept. (Boshū ka, Sendai City Hall, Kokubuncho Office 2F), Residents' Office (Shimin no Heya, Sendai City Hall, Main Bld. 1F), Ward Offices (Kuyakusho), Comprehensive Branch Offices (Sōgō Shisho), Sendai Station Aoba Ward Office Census and Residents Service Center (Aoba Kuyakusho Koseki Juminka Sendai Eki-mai Sabisu Senta, AER 5F), Licensing Centers (Shōmei Hakkō Senta), your ward's Central Residents' Centers (Chuo Shimin Senta), Lifelong Learning Center (Shōgai Gakushū Senta), Miyagi Housing Office (Miyagiken Jutaku Kyōkyū Kōsha), Takasago/Tsurugaya/Shirōmaru/Moniwa Administrative Offices (Kanri Jimusho)

○ Application Deadline

Applications must be postmarked by **June 16(Thu)** Send applications by post in the official envelope.

 \bigcirc About the "point-based" system:

Points will be calculated for each applicant's level of necessity based on the "Housing Hardship Assessment Form" portion of the application form. Housing will be assigned to those with the most points first.

In cases where a number of applicants have the same number of points, housing will be assigned by lottery.

\bigcirc Move-in Date

Moving in is scheduled to take place on Oct 5(Wed), 2022.

For further details, please see the leaflet titled "Notice on Sendai Municipal Housing (June 2022)."

Inquiries: (Public Utility Foundation) Sendai-shi Kensetsu Kōsha Boshūka 3 Chome-10-10 Kokubuncho, Aoba Ward, Sendai (Sendai City Hall, Kokubuncho Office 2F) Tel: 022-214-3604

Call for Applications

Notice on Sendai Municipal Housing Applications (Point-based), June 2022

About the "point-based" system:

Points will be calculated for each applicant's level of necessity based on the "Housing Hardship Assessment Form" portion of the application form. Housing will be assigned to those with the most points first. The points reflect the amount of space per household member, living conditions such as bathing facilities etc., household income, percentage of income paid as rent, single-parents/members with disabilities, past evictions, etc.

In cases where a number of applicants have the same number of points, housing will be assigned by lottery.

The application period is June 6th-16th, 2022.

<u>All applications are accepted by postal mail.</u> (Applications delivered in person or by phone are not accepted.)

Applications postmarked by June 16 (Wed.) will be considered eligible.

Municipal housing is for those having trouble finding housing.

☆Notice on Sendai Municipal Housing (June 2022)

☆Sendai Municipal Housing Application Form/Housing Hardship Assessment Form (June 2022)

☆List of Sendai Municipal Housing Facilities with Vacancies (for June 2022 application) Make sure you have all the above items.

- Some eligibility restrictions apply to applications for municipal housing.
- Please read the "Notice on Sendai Municipal Housing" carefully before applying.

■ Any personal information provided to (Public Utility Foundation) Sendai-shi Kensetsu Kōsha will be used solely for eligibility screening and administration after moving in to municipal housing. It will not be used for any other purpose.

■The application form and submitted documents CANNOT be returned under any circumstance.

■If there are fewer applicants than vacancies in the June application period, further application rounds will be held as needed.

Municipal housing applicants must fulfill all eligibility requirements described in 1 through 8 below.

Eligibility will be judged based on the applicant's status as of the date of the application deadline.

1. The applicant resides in Sendai, or the applicant's workplace is in Sendai. As of the date of the application deadline, it must be possible to confirm the applicant's place of residence on their Resident Registration and place of work on their Employment Verification Certificate.

2. The applicant is having trouble finding housing.

3. The monthly income of the applicant's household falls within the prescribed range (JPY 158,000/month or less).

4. The applicant has no prior record of misuse of municipal housing.

5. No member of the applicant's household is delinquent in payment of municipal tax, light motor vehicle tax, property tax, or city planning tax.

6. The applicant is an adult (married persons are considered to be adults).

7. The applicant does not live in municipal housing (excluding cases in which a household is being divided, e.g. due to the marriage of a child).

8. The applicant does not belong to a criminal organization (nor does anyone who will live with the applicant).

市営住宅入居者募集のお知らせ (令和4年6月募集・ポイント方式)

令和4年6月募集パンフレットの配布期間・配布場所 \bigcirc

配布期間 : 令和4年6月6日(月)~16日(木)まで

配布場所 |仙台市建設公社募集課(仙台市役所国分町分庁舎2階)、市民の . へや(仙台市役所本庁舎1階)、区役所、総合支所、青葉区役所戸籍住民課仙台 駅前サービスセンター(アエル5階)、証明発行センター、各区中央市民センター、 各区社会福祉協議会事務所、生涯学習支援センター、宮城県住宅供給公社、 高砂・鶴ケ谷・四郎丸・茂庭管理事務所

○ 申し込み締め切り日

令和4年6月16日(木)まで 当日消印有効

所定の封筒にて、郵送によりお申し込み下さい。

O ポイント方式とは

「住宅困窮度申告書」に基づき住宅困窮度の点数化を行い、評価点の高い方から入 居者を決定します。

評価点が同一の場合は、抽選により入居者を決定します。





入居は、令和4年10月5日(水)を予定しております。

詳しくは「仙台市営住宅入居募集のごあんない(令和4年6月)」をご覧下さい。

- 問い合わせ先 : (公財)仙台市建設公社 募集課 仙台市青葉区国分町3丁目10番10号
 - (仙台市役所国分町分庁舎2階)

TEL214-3604 FAX214-8592

令和4年度 仙台市営住宅 入居募集のごあんない [ポイント方式]/【今和4年6月】

申込書の「住宅困窮度申告書」に基づき住宅困窮度の点数化を行い、評価点の高い方から入居者を決定します。評価は世帯人員における住戸面積、風呂等の設備状況、世帯の所得状況、家賃負担率、ひとり親世帯・障害者世帯等の世帯状況、立退きの有無等の項目により判定します。 評価点が同一の場合は、抽選により入居者を決定します。

申込期間は令和4年6月6日~6月16日までです。

お申込み方法はすべて郵送による受付となります。(窓口・電話では受付いたしません) 6月16日(木)までの郵便局消印のあるものが有効となります。

市営住宅は住宅に困っている方のための住宅です

★「仙台市営住宅入居募集のごあんない(令和4年6月)」

- ★「仙台市営住宅入居申込書·住宅困窮度申告書(令和4年6月定期募集)」
- ★「仙台市営住宅定期募集住宅一覧表(令和4年6月定期募集)」がそろっているかご確認ください。

◆市営住宅には**申込資格の制限**があります。

- ◆この「入居募集のごあんない」をよく読んでから、お申込みください。
- ◆仙台市及び(公財)仙台市建設公社は、市営住宅の入居申込みで知り得た 個人情報を、入居資格審査及び入居後の管理運営の目的以外に利用する ことはありません。
- ◆申込書および申込み時に添付された書類は、一切お返しできません。
- ◆今回の6月定期募集の申込者数が募集戸数に満たない場合には、随時募集 を行う場合があります。

公益財団法人仙台市建設公社 住宅部 募集課

〒980-0803 仙台市青葉区国分町三丁目10番10号(仙台市役所国分町分庁舎2階) ☎(022)214-3604 FAX (022)214-8592

もくじ

		ページ
1.ポイント	、方式とは ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
つ ぶたじて	◎オ か(お由込みの前に必ずお読みください) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	З
つ 由い ユ+		4
4. 申込書等	(記) 相談窓口の開設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
5. 申込資标	发	6
6 中认资本	8經和要件 ······	8
7.ペットと	- 一緒に入居可能な住宅について ····································	10
Q 重均住5	26717	11
9. 一般階層	雪世帯と裁量階層世帯の区分 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
10 由込み()	こついての注意・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
11 中:7 容t	8の確認(6・7ページの車確認です)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
10 由い建。	、住宅困窮度由生津の書きかた(記入例)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
13.世帯の戸	所得月額の計算対象となる収入	21
14. 世帯の戸	近得日類の計算手順 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
15.所得計算	第の方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22
16. 所得か!	#0001/2 ら控除する金額 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26
17.世帯の	新得月額の算出 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	27
18.家賃		27
19.入居者(の選考 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28
20. 二次審查	ッとう 査(一次審査通過者のみ) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	29
21. 入居手約	、	31
22.家賃・共	れこ も益費等と市営住宅のルール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	32
23. 市営住	宅の種類	35
24. 市営住	もの情報。 宅位置図(青葉区) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	38
25. 市営住	宅位置図(宮城野区) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
26. 市営住	宅位置図(太白区)	42
27. 市営住	宅位置図(若林区) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	44
28. 市営住	宅位置図(泉区)	45
29. 各市営	1回回回(※ビ) 住宅への交通手段 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	46

令和4年度の募集スケジュール 5月特定枠募集(ひとり親・子育て・多子世帯対象)・6月定期募集(ポイント方式) 9月定期募集(ポイント方式)・12月定期募集(抽選方式) 1月特定枠募集(ひとり親・子育て・多子世帯対象)・3月定期募集(抽選方式) ※社会情勢等により、募集内容が変更となる場合もございます。

1. ポイント方式とは

申込者の住宅に困っている度合いを「居住環境」「収入・家賃負担」「世帯状況」等の項 目ごとに点数化し、評価点の高い申込者に入居決定する方式です。 住宅に困っている度合いを適切に把握するために、二次審査ではさまざまな確認書類 を提出していただく必要があります。

ポイント方式は、申込者本人の申告によって点数が決まります。お間違いのないよう正確にご記入ください。 お申込み後は、理由を問わず記入内容の変更ができません。 なお、虚偽による申告の場合には、失格となる場合がありますのでご注意ください。

ポイント方式の申込みにあたっての注意事項

◎ 申込みにあたっての大切な事項ですので、必ず確認のうえお申込みください。

- 市営住宅入居申込書(以下「申込書」という)と住宅困窮度申告書(以下「申告書」という)の両方の記入および提出が必要です。
- ② 一次審査では、申込書・申告書に記入された内容に基づき点数を配点するため、未 記入の項目については配点されません。
- ③ 申込み後は、理由を問わず記入内容の変更はできません。
- ④ 申込書・申告書の提出(一次審査)の際には、証明書類の提出は必要ありません。
- ⑤ 一次審査において申込書・申告書に基づき配点を行い、同点の場合においては、公開による抽選により順位を確定します。 抽選対象者の方に対しては、改めて抽選番号をお知らせいたします。 抽選に際しては、抽選対象者はポイントが同点の方と限定しておりますので、優遇措置などは行いません。(抽選玉は1世帯1球となります)

⑥ 一次審査の後、ポイントが上位の方およびポイントが同点で抽選の結果、上の順位となった方について、二次審査として書類審査を実施いたします。

・申込書、申告書の内容を確認するため、証明書類の提出が必要です。

<例えば>

住民票、(非)課税証明書(16歳以上は必要)、住宅状況証明書等

(注意)

入居申込者が市営住宅申込書・住宅困窮度申告書において申請された内容が事実と異な る場合、虛偽の申込みをされた場合や証明書類を提出できない場合には、原則として失 格となります。

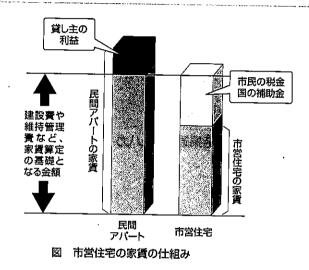
2. ご存じですか(お申込みの前に必ずお読みください)

◆市営住宅は、市民の財産です。

「住まい」に困っている仙台市民の生活基盤として建設されています。

◆安い家賃の市営住宅には、収入が少なく、住宅の確保に本当に困っている 市民や仙台市内に勤務先のある方が申込みできます。

▶市営住宅で暮らすには入居される方全員の収入を毎年報告していただく必要があります。



市営住宅には市税などが使われ、入居者の 家賃が安くできる仕組みになっています。家賃 は入居された方の収入に応じて算定される ため、入居後も毎年6月に世帯全員の収入を 報告していただきます。

市税を滞納している方は、原則市営住宅
へ入居できません!

(仙台市では市税を滞納している方への行 政サービスを一部制限しております)

▶ペット飼育が可能な住宅以外はペットの飼育はできません。 (敷地内、共用部での餌付けや一時預かりもできません。)[身体障害者 補助犬(盲導犬・聴導犬・介助犬)を除きます。]

◆今回募集している住宅には、すべてお風呂(浴槽・風呂釜) がついて います。

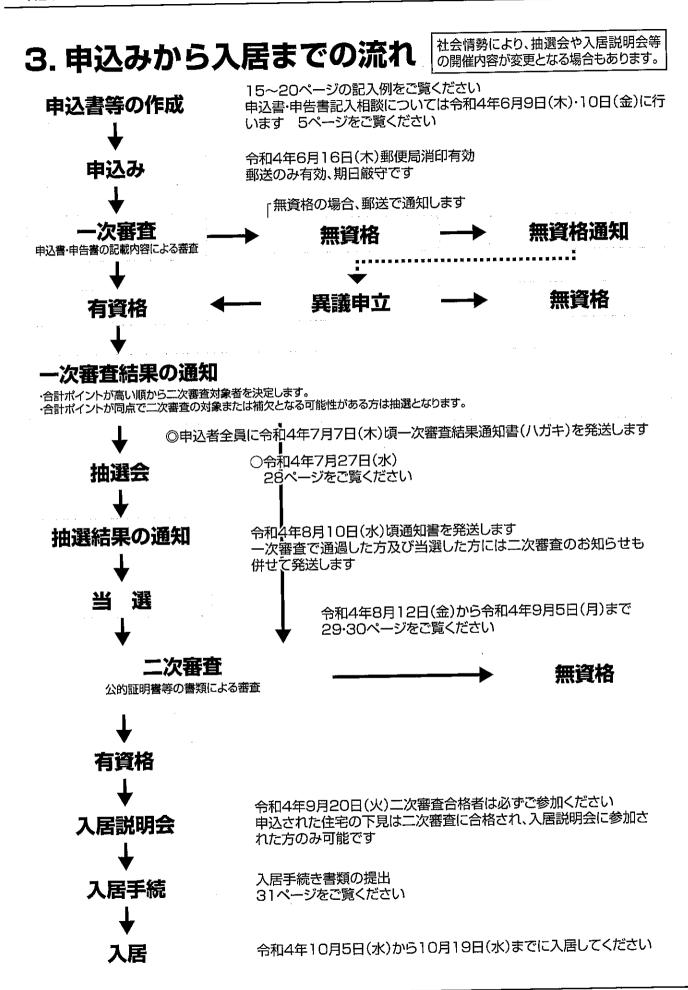
次のような点にもご注意ください。

◆市営住宅は新築のような状態ではありません。

募集する住宅は、新築を除き、前の入居者が返還した住宅を日常生活に支障のない程度に修繕して入居していただくものです。

◆駐車場の数には限りがあります。(駐車場は有料です)

駐車場が少ない団地やない団地もあります。(33ページの有料駐車場設置団地を参照) 団地内の駐車場に空きがない場合は、ご自身で周辺の民間駐車場を契約してください。 駐車場以外への迷惑駐車は、絶対にしないでください。



4

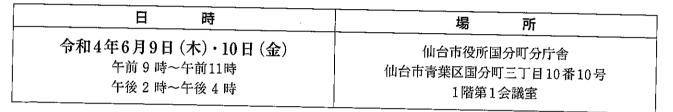
4. 申込書等記入相談窓口の開設

市営住宅入居申込書・住宅困窮度申告書の記入方法、申込資格等で不明な点がありましたらご利用ください。 相談には、給与や年金など収入を証明する書類、賃貸借契約書、その他必要な書類を必ずご持参ください。期 間中は混雑が予想されますので、ご了承ください。

※所得計算等の電話によるお問い合わせは、内容が食い違う場合がありますのでお断りしています。 ※必要書類がすべてそろわない場合には、ポイント計算の相談ができないことがあります。 ※駐車場はご用意できません。公共の交通機関をご利用ください。

次のような相談はお断りします

●申込資格がないのに申込みをしたい。●抽選や困窮度評価なしで入居させてほしい。
 ●事前に住宅の下見をさせてほしい。



※申込書の住所・氏名・家族名等記入できる箇所はすべて記入の上、ご相談ください。





5. 申込資格

申込みされる方は次の1〜8のすべての資格を満たすことが必要です。 <申込締切日の状態が申込資格の判断の基準となります>

★福島復興再生特別措置法に基づく居住制限者の方、子ども・被災者支援法に基づく支援対象避 難者の方は条件が異なりますので、8・9ページをご確認ください。

※被災市街地復興特別措置法第21条に記載される公共事業の実施に伴い移転が必要となった方 についても一部資格が緩和されますので、お問い合わせください。

1 申込者本人が仙台市内に居住しているか、または勤務地が仙台市内であること

●申込締切日現在の居住地は住民票、勤務地は勤務先証明書により確認できること。
 ●原則として、夫婦を分割した申込みはできません。(7ページをご覧ください)

●広見として、八畑を方的でに中心になっています。
ただし、配偶者等からの暴力被害者または、犯罪被害者として申込む場合を除きます。
※「配偶者等からの暴力被害者」とは…

※1841円1号72/500%/176113/2018 配偶者暴力相談支援センターまたは婦人保護施設の保護終了した日から5年以内の被害者と、配偶 者等に対し裁判所から接近禁止命令または退去命令が出された日から5年以内の被害者のことです。 ※犯罪被害者等とは…国の定める「犯罪被害者等基本法」に規定されている方のことです。

2 現在、住宅に困っていること

●市営住宅入居申込書の裏面に列記した市営住宅の申込みの理由(住宅困窮理由)のいずれかに当てはまること。

●入居する方の世帯の中に持家を所有・共有する場合は申込みできません。(ただし、売却等により処分したことが入居可能日までに登記簿謄本で確認できる場合を除きます)

3 申込み世帯の所得月額が基準の範囲内であること

●一般階層世帯(所得月額158,000円以下)、裁量階層世帯(所得月額214,000円以下) (12ページを確認ください)(計算方法は21ページ以降をご参照ください)

4 過去に市営住宅を不正に使用したことがないこと

●家賃等の未納や迷惑行為により、明渡しを求められた方などを含みます。

5 世帯の中に、原則として市税(市民税·軽自動車税(種別割)・固定資産税・都市計画税)を滞納 している人がいないこと

6 申込者本人が成年者であること

●申込者本人は、原則として成年(18歳未満の既婚者を含む)の方。

7 申込者本人が公営住宅に入居していないこと

※UR 賃貸住宅 (旧公団)・県公社住宅・応急仮設住宅に入居されている方は申込むことができます。 ※配偶者等からの暴力被害者または、犯罪被害者等の方は申込むことができます。 ※公営住宅に入居している同居者が、その世帯から分離して申込む場合等は除きます。

8 暴力団員でないこと(同居予定者を含みます)

単身で申込みされる方 次の(1)~(12)のいずれかに該当する方です。<申込締切日の状態が申込資格の判断の)其海とたりキオへ
 (1) 60歳以上の方 (2) 身体障害者手帳の交付を受けている1級から4級までに該当する程度の方 (市町村長等より障害者・特別障害者控除対象者として認定を受けたことを証明できる (3) 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている1級から3級までに該当する程度の方 (4) 療育手帳の交付を受けている障害の程度が「A」又は「B」に相当する程度の方 (5) 治療方法が確立していない疾病その他の特殊な疾病であって、政令で定めるものによ ビス受給者証又は特定疾患医療受給者証の交付を受けている方、または交付を受ける (6) 戦傷病者手帳の交付を受けている恩給法別表第1号表の2の特別項症から第6項症ま 表第1号表の3の第1款症の方 (7) 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第11条第1項の規定により厚生労働大臣の認知 (8) 生活保護法による被保護者の方又は中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住) 邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第1項に規定する支援給付 の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律 に規定する支援給付を含む)を受けている方 (9) 海外からの引揚者(厚生労働大臣が証明した方)で、日本に引き揚げた日から起算して (10) ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律第2条に規定する 入所者等の方 (11) 配偶者等からの暴力被害者の方 	る方) り、障害福祉サー 程度の方 で、または同法別 定を受けている方 帰国した中国残留 (中国残留邦人等 1 附則第4条第1項
 (11) 記詞者等からの繰り後告者の方 (12) 犯罪被害者等の方 ★身体上または精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とする方で、常時の介語 できない方は、申込みできません。 	雙を受けることが
2人以上居住で申込みされる方 現在、同居している親族または同居を予定している親族がいる方です。	
 ★婚姻の予約者と申込むことができますが、申込締切日から6ヵ月以内または入居可能目に婚姻届を提出できる方に限ります。 申込締切日において婚姻の予約者以外の方と婚姻状態(婚姻の届出をしないが事実上婚事情にある者を含む)にある方は申込みできません。 当選した際には、婚姻届を提出後に戸籍の全部事項証明を提出していただきます。さら未成年の場合は保護者の同意書が必要です。 ★婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者と申込むことができます。 (ただし、双方に戸籍上の配偶者がなく、かつ住民票に「未届の妻・夫(続柄の記載が「同居人載されている場合に限ります。当選した際には、入居者全員の住民票及び戸籍の全部事項語ただきます。) 	督姻関係と同様の に申込者本人が、
 夫婦を分割した世帯で申込む場合には、申込締切日現在において①~③のいずれかしていなければ失格となります。ただし、配偶者等からの暴力被害者を除きます。 ①戸籍上で離婚を確認できること ②離婚調停中であることを裁判所が発行する事件係属証明書で証明できること(当事者間の離婚協) ③住民票によって1年以上の別居が確認できること及び復縁の意思がないことを確認できる。 「配偶者等からの暴力被害者」に該当する場合の証明として、当選した際には配偶者センターの保護証明書、婦人保護施設入退所証明書、母子生活支援施設の入退所言の保護命令決定書の写しのいずれかを提出していただきます。(警察の証明は含み 「犯罪被害者等の方」に該当する場合は、犯罪により従前の住居に居住することが困たが明らかで、かつ ①犯罪により収入が減少し生計維持が困難となった場合 ②現在居住している住宅またはその付近において犯罪等が行われたために当該住宅ることが困難となった場合 であり、当選した際には、聞き取り及び警察等への照会の同意書を提出していただま 	議は含まない) ること 音暴力相談支援 証明書、裁判所 ません) 国難となったこ 5に居住し続け

6. 申込資格緩和要件

福島復興再生特別措置法に基づく居住制限者の方へ

福島復興再生特別措置法に基づく居住制限者の方は、市営住宅への申込資格が緩和され ます。

主な緩和内容

●収入状況に関わらず申込むことができます。 申込み世帯の所得月額が基準の範囲内でなくても申込むことができます。

●単身で申込むことができます。
 単身入居可能住宅に限ります。(世帯を分けて申込みできません)
 ●仙台市内に居住していなくても、または勤務地が仙台市内でなくても申込むことができます。

対象者

●申込日時点において原子力災害に関する避難指示の対象となっている区域(不明な場合は、各自治体にお問い合わせ下さい。)に、平成23年3月11日の時点で居住されていた方

必要な書類

●被災時に避難指示を受けている区域に居住されていたことを証する書類 住民票、戸籍の附票、被災証明書等

「子ども・被災者支援法」に基づく支援対象避難者の方へ

「子ども・被災者支援法」に基づく支援対象避難者の方は、市営住宅への申込資格が緩和 されます。

緩和内容

6ページにおける共通の「申込資格1」及び「申込資格2」がなくなります。また、「申込資格3」も一部緩和さ れます。内容は次のとおりです。

●仙台市に住所または勤務場所がなくても申込むことができます。 市営住宅は本来、仙台市内に居住しているか、または勤務地が仙台市内であることが条件ですが、居住しておらず、勤務地が仙台市内になくても申込むことができます。

●持家があっても申込むことができます。 市営住宅は本来、持家がないことが応募の条件ですが、持家があった場合でも申込むことができます。

●収入要件の一部が緩和されます。 市営住宅は本来、世帯全員の合計所得が月額15万8千円以下であることが条件ですが、母子避難等分離避 難に限り、世帯全員の合計所得の2分の1の金額を合計所得額とみなします。

対象者

平成23年3月11日時点で、「子ども・被災者支援法」に規定される「支援対象地域」(不明な場合は、各 自治体にお問い合わせ下さい。)に居住していた方

必要な書類

●支援対象地域内市町村が発行する「居住実績証明書」

1.2.4

<u>_____</u>注意 -

※6・7ページにおいて本来の申込資格を満たす方は、本記載事項に関係なく申込みできます。 ※申込資格緩和要件に該当する方も仙台市営住宅への入居は、応募多数の場合抽選となります。

※仙台市営住宅は、家賃、共益費、駐車場使用料が発生します。

※申込資格要件が緩和される方でも高額所得者に該当する方が入居した場合、入居から5年以上経過した時 点で、高額所得認定され住宅を明渡していただくこととなります。

7.ペットと一緒に入居可能な住宅について

1.申込資格(ペットと一緒に入居が可能な住宅へ申込みができる方)

市営住宅の申込資格を満たし、かつ申込締切日において、現在居住している住宅でペットを飼育している世 帯が申込むことができます。

※申込締切日後に飼育開始される方は対象ではありません。

2. 申込みできる住宅

「仙台市営住宅募集住宅一覧表 (令和4年6月募集)」の<ペットと一緒に入居可能な住宅>に記載している住 宅に申込むことができます。

※ペットと一緒の入居を希望される世帯は、ペットが飼育できない市営住宅には申込みできません。

3. 対象となるペット

動物の種別等は規定しませんが、室内で飼育可能な大きさ、数とし、近隣への騒音や悪臭などにより迷惑を かけないことが条件となります。

また、法令 (動物の愛護及び管理に関する法律など) で個人での飼育が禁止されている動物や、法令上の管理 (狂犬病予防など) がされていない動物は、飼育できません。

※犬の場合は「鑑札」の年度及びナンバーと「狂犬病予防注射済票」の年度及びナンバーを確認します。当選 してもこの確認ができない場合は、失格となる場合があります。

※許可が必要な動物の場合は許可証を確認します。当選しても確認ができない場合は、失格となるケース があります。

4. 申込みにあたっての注意事項

(1)ペットと一緒に入居可能な住宅は、前の入居者がペットを飼育していた住宅です。室内の修繕等は行っておりますが、においや傷等が残っている場合もありますので、あらかじめご了承の上お申込みください。

- (2)ペットと一緒に入居可能な住宅は、犬・猫をはじめ様々な種類のペットの飼育が想定されます。 ペットの特性によっては他の入居者・他のペットとの共存が難しい場合もあるかもしれませんので、ご自身のペットのみならず、近隣で飼育しているペットへも十分配慮してください。
- (3)動物に関する関係法令を遵守するとともに、居住する住宅の飼い主で結成する「飼い主の会」に必ず加入し、「飼い主の会」で定めるルールを遵守してください。

(4)飼い主の主な遵守事項は次のとおりです。

- ①動物は、自己の居室で飼育すること
- ②自己の居室以外で、動物にえさや水を与えたり、排せつをさせないこと。万一、自己の居室以外で排せつをした場合は、ふん便を必ず持ち帰るとともに、衛生的な後始末を行うこと
- ③動物の異常な鳴き声やふん尿等から発する悪臭によって、近隣に迷惑をかけないこと
- ④動物は常に清潔に保つとともに、疾病の予防、衛生害虫の発生防止等の健康管理を行うこと
- ⑤犬・猫には、必要な「しつけ」を行うこと
- ⑥犬・猫等には不妊去勢手術等の繁殖制限措置を行うよう努めること
- ⑦動物による汚損、破壊、傷害等が発生した場合は、その責任を負うとともに、誠意を持って解決を図ること
- ⑧地震、火災等の非常災害時には、動物を保護するとともに、動物が他の居住者等に危害を及ぼさないよう留意すること
- ⑨動物が死亡した場合には、適切な取扱いを行うこと
- ⑩自己の居室以外で、動物の毛や羽の手入れ、ケージの清掃等を行わないこと。自己の居室でこれらのことを行う場合は、窓を閉めるなどして毛や羽等の飛散を防止すること
- ①犬・猫等を自己の居室から外へ連れ出した時には、常に引き綱で繋ぐ等、人の完全な管理の下に置き、

砂場や芝生等の立入りを禁止された場所に入れないこと

②廊下、エレベーター等建物の共有部分では、動物は抱きかかえ、またはケージ等に入れ、移動すること その場合は、周辺の者や同乗者に迷惑のかからないよう十分に配慮すること ③外出等により長期間居室を不在にする場合は、居室に動物を放置しないこと

(5)資格審査時には「動物飼育届出書兼誓約書」を提出していただきます。

8. 事故住宅について

○事故住宅とは、居住者の方がみとられずに室内で亡くなられた場合や、火災、自死等の事故があった住戸 で、事故発生から一定期間募集を停止していた住宅です。

○入居されるまでに補修を行い、申込資格や家賃等については、他の市営住宅と変わりません。

○事故の内容については、募集住宅一覧表に記載されていること以外はお答えできません。

○入居に際しては、事故に起因する異議を申し立てない旨の誓約書をご提出していただきます。

○事故があった住宅であることを理由として、他の住宅へ移転することはできませんので、十分ご理解のう えお申込みください。

9. 一般階層世帯と裁量階層世帯の区分

一般階層世帯(所得月額158,000円以下)とは…

※計算方法は21ページ以降をご参照ください。

●下記の裁量階層世帯に該当しない世帯は、すべて一般階層世帯となります。

裁量階層世帯(所得月額214,000円以下)とは…

※計算方法は21ページ以降をご参照ください。

●次の①~⑫のいずれかに該当する世帯のことです。所得制限が緩和されます。

申込者または同居者が

①身体障害者手帳の交付を受けている1級から4級までに該当する程度の方

(市町村長等より障害者・特別障害者控除対象者として認定を受けたことを証明できる方)

②精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている1級・2級に該当する程度の方

③療育手帳の交付を受けている「A」または「B」に相当する程度の方

④治療方法が確立していない疾病その他の特殊な疾病であって政令で定めるものにより、障害福祉サービス受給者証又は特定疾患医療受給者証の交付を受けている方、または交付を受ける程度の方

⑤戦傷病者手帳の交付を受けている恩給法別表第1号表の2の特別項症から第6項症まで、または同法別 表第1号表の3の第1款症の方

⑥原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第11条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けている方 ⑦海外からの引揚者(厚生労働大臣が証明した方)で、日本に引き揚げた日から起算して5年未満の方 ⑧ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律第2条に規定するハンセン病療養所

入所者等の方

③小学校就学の始期に達するまでの方

申込者が

⑩60歳以上の単身の方

①60歳以上で、同居者全員が60歳以上、または18歳未満の世帯

10. 申込みについての注意 [#込みから入居手続きにあたっての書類取得に関する] 手数料・郵送料などは全て申込者の負担となります。]

- ○申込書に記入されていない方の入居はできません。申込み後の家族の増減変更は、原 則として認めません。
- ○受付後の申込み内容の変更はできません。
- ○申込書の提出(一次審査)の際には、証明書類の提出は必要ありません。
- ○申込書および申込み時に添付された書類は、一切お返しできません。
- ○申込み後に住所が変わった時は、郵便局への住所変更の手続きをとるとともに、

(公財)仙台市建設公社募集課へお知らせください。

次のような申込みは無効となります

- (1) 重複して申込んだ場合 (申込みは1世帯1通です)
- (2) 申込受付期間外に申込んだ場合
- (3) 申込書・申告書に不正の記載や不明な点があった場合
- (4) 指定の申込書・申告書以外で申込んだ場合

次のような場合は一次審査で失格となります

- (1) 申込資格要件に欠けている場合
- (2) 単身で申込む方で「単身入居可能住宅」以外に申込んだ場合
- (3) 申込書・申告書の記載がないため、資格要件の判断ができない場合または得点の配点ができない場合
- (4)目的別住宅(35・36ページ参照)に申込む方で、目的別住宅の入居要件を満たしていない場合
- (5)申込者本人が公営住宅に入居中の場合(子供の結婚等による世帯分離は除きます) ※UR賃貸住宅(旧公団)・県公社住宅・応急仮設住宅に入居している方は申込むことができます。 ※配偶者等からの暴力被害者は申込むことができます。

次のような場合は二次審査で失格となります

- (1) 申込書・申告書において申告した内容が事実と異なる場合(虚偽の申込みをされた場合、証明書類を提出できない場合は、原則として失格となります。)
- (2) 家族を不自然に分割または合併している場合
 夫婦を分割した世帯で申込む場合には、申込締切日現在において①~③のいずれかの要件を満たしていなければ失格となります。ただし、配偶者等からの暴力被害者を除きます。
 ①戸籍上で離婚を確認できること
 ②離婚調停中であることを裁判所が発行する事件係属証明書で証明できること(当事者間の離婚協議は含まない)
 ③住民票によって1年以上の別居が確認できること及び復縁の意思がないことを確認できること
- (3) 申込資格のあること、または申告した内容を証明できない場合(一次審査の内容を含む) (例)住民票の「住民となった日」が申込締切日よりも後の場合は失格となります。
- (4) 所得証明書、住民票、住宅状況証明書など審査に必要な書類を提出しない場合
- (5)世帯の中に、市税(市民税・軽自動車税(種別割)・固定資産税・都市計画税)を滞納している人がいる場合 ※一次審査通過者の中から失格者・辞退者が出たときには、補欠者の中から補欠順位により順次二次審査を行い、入居予定者を決定します。

次のような場合は審査に合格された方でも入居の許可を取消します

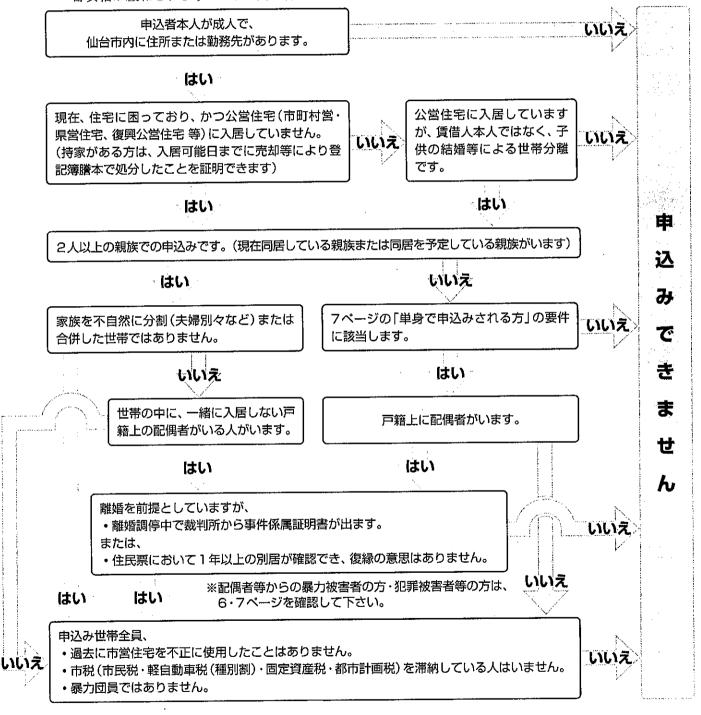
- (1)入居までの間に、申込資格および目的別入居要件のうち1つでも欠けた場合
- (2)入居のために必要な手続きをしない場合(必要な手続きについては31ページをご覧ください)
- (3) 指定した期間内に申込書に記載された申込世帯全員の入居が住民票によって確認できない場合
- (4) 婚姻の予約者と申込み ①申込締切日から6ヵ月以内または入居可能日から3ヵ月以内に婚姻届を提出したことが戸籍の全部事項証明で確認できない場合
- ②申込書に記載した婚姻の予約者とは別の人と婚姻状態にあることが戸籍の全部事項証明で確認された場合
- (5) 入居可能日までに、持家を売却等により処分したことが登記簿謄本等で確認できない場合
- (6) その他、不正な行為によって入居しようとした場合

11. 申込資格の確認(6・7ページの再確認です)

※基準日は申込締切日です。

※福島復興再生特別措置法に基づく居住制限者の方、子ども・被災者支援法に基づく支援対象避難者の方は 条件が異なりますので、8・9ページをご確認ください。

※被災市街地復興特別措置法第21条に記載される公共事業の実施に伴い移転が必要となった方についても 一部資格が緩和されますので、お問い合わせください。

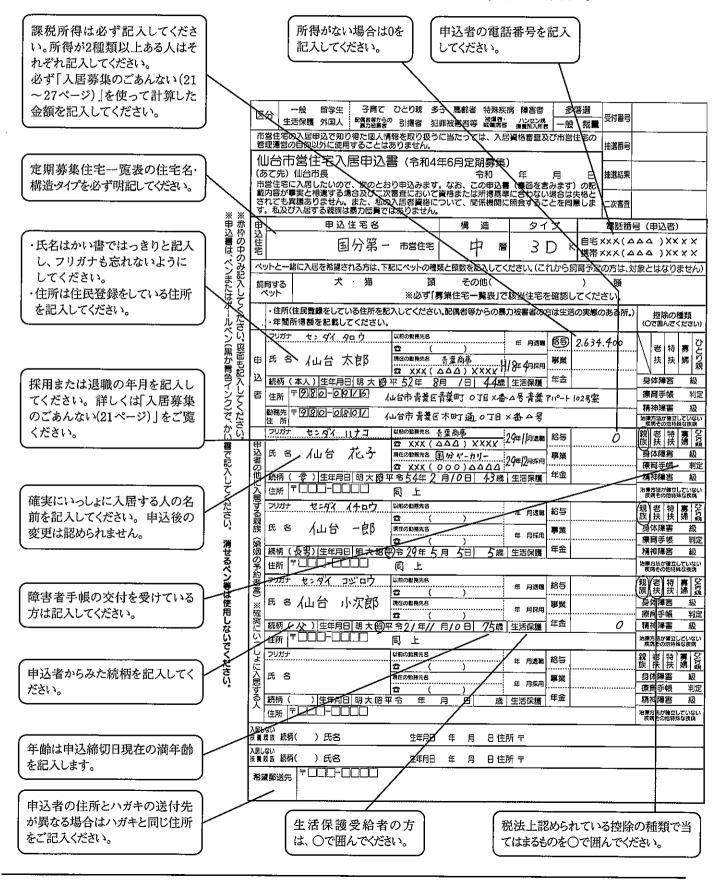


はい

別添の「仙台市営住宅入居申込書・住宅困窮度申告書」を用意し、次のページ 「12. 申込書・住宅困窮度申告書の書きかた(記入例)」へ進んでください。

12. 申込書・住宅困窮度申告書の書きかた(記入例)

●申込書には、事実を正確に記入してください。
 ●ペンまたはボールペン(黒か青色インク)で記入してください。
 ●訂正した場合は、必ず訂正箇所に訂正印を押してください。
 ●赤枠の中のみ必ず記入してください。



●未記入の項目については、配点されません。

●後日、証明書類等を提出していただき、申告した点数や内容について確認いたします。 また、二次審査に必要な書類の例を、□印でお示しいたします。なお、必要書類の例は、 30ページにも記載がございます。

●虚偽の申告をした場合や証明書類等を提出できない場合等は、原則として失格となりますのでご注意ください。

●申込締切日「現在」の状況から各問にお答えください。

●申告内容をあとで確認できるよう、控えをお取りください。

(1)問1について

・「居住状況」における住宅困窮度を確認するものです。

・車生活の方や路上生活の方、刑務所に入所中の方などは、住民票のある住宅で判断することになりますので、 このことだけでは加点されません。また、住民票がない方は申込みできません。

□住民票 □住民票の住所の「登記簿謄本」 □その他必要とされる書類

(2)問2について

「設備状況」における住宅困窮度を確認するものです。

・留学生会館や寮、寄宿舎、刑務所等は、台所・便所・浴室が共用であっても、劣悪な居住環境とは言えないことから加点されません。

□住居の「賃貸借契約書」 □住宅の「重要事項説明書」 □その他必要とされる書類

(3)問3-1について

・家屋の最低「居住水準」となる面積と比べて、住宅困窮度を確認するものです。

・住居の「賃貸借契約書」に記載されている対象住戸の「専用面積」を記入してください。倉庫や事務所などにお住まいの場合は、「Om」」と記入してください。

□住居の「賃貸借契約書」 □その他必要とされる書類

(4)問3-2について

・「仙台市営住宅入居申込書」に合わせて、年齢区分ごとの人数を記入してください。

※太枠内は、参考までに加点計算方法をお示ししたものですので、記入の必要はございません。

(5)問4-1について

「政令月収額」における住宅困窮度を確認するものです。

・「入居募集のごあんない」21ページから27ページの「13.世帯の所得月額の計算対象となる収入」から「17. 世帯の所得月額の算出」を確認して、記入してください。

・22ページから25ページにおける個人の年間所得を合計した27ページの「世帯の年間所得金額」を記入してください。

□所得証明書 □その他必要とされる書類

(6)問4-2について

・26ページの「所得から控除する金額」を合計して、27ページの「合計控除金額」を記入してください。

問1 現在、住宅	ではない建物 (国庫や事務所	など) に	お住まいですか	o	
── ► 「はい」→			え∫→0点		問1	0
※住んでいる は加点され		あることが条件	牛です。ま	た、車生活の方や	略上生活の方、不法	占有されて
問2 現在、お住						-
➡ 「無い」→4点 ※寮や寄宿き ん。			「有る」- ŧせん。ま	- ····	問2 約を交わしていない	0 場合も加点:
問3-1 建物賃貸 ※問取り(面積を記入してく 明面積は台所・便所	
	ので必ず建物賃貸借	吉契約書等を 参	<u> 対照</u> し記入	してください。	<u> </u>	/0 ==)4///1
	[]	住宅の専用	面積		<u>35 m</u>	
問3-2 現在、お	住まいの方(申込	者を含む)の)年齡区分	ごとの人数を記	入してください。	
年齡区分	10歳以上	9歳~		5歳~3歳	2歳以下	
人数	3,	시	시	/ 人	人 人	
参考(加点計算方)	法)※記入は不要	そです			問4-14	へお進みく
年齢区分	10歳以上	9歳~	6歳	5歳~3歳	2歳以下	合言
係数	1.0	0.7	5	0.5	0.25	小数点切
世帯人数				· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	m	
世帯人数	1人	2人	37	. 4人	5人	6
世帯人数	1人 25㎡	2人 30㎡	3人 3人			6
世帯人資 世帯人員 最低居住面積水準 居住水準	25 m / / / / / / / / / / / / / / / / / /	<u>30 m</u> 宅の専用面積	40 m ÷最低居住	i 50 m E面積水準)×10	0 =	<u> 66.</u>
世帯人数 世帯人員 最低居住面積水準 居住水準オ 居住水準オ	25 m ポイント = (住 100%以上	30 m 宅の専用面積 80 ~ 100	40 m ÷最低居住 9%未満 6	i 50 m E面積水準)×10 i0 ~ 80%未満	57 m 0 = 40~60%未満	66. % 40%₹
世帯人数 世帯人員 最低居住面積水準 居住水準7	25 m / / / / / / / / / / / / / / / / / /	<u>30 m</u> 宅の専用面積	40 m ÷最低居住 9%未満 6	i 50 m E面積水準)×10	0 =	40%
世帯人数 世帯人員 最低居住面積水準 居住水準ボイント 点数	25 m ポイント = (住 100%以上 0点	30 m 宅の専用面積 80 ~ 100 1 点	40 m ÷最低居住 9%未満 6 衰	i 50 m E面積水準)×10 i0 ~ 80%未満 2点	0 ≕ 40~60%未満 3点 問3	66. % 40%₹ 4,#
世帯人数 世帯人員 最低居住面積水準 居住水準ポイント 点数 問4-1 「入居募集	25 m ポイント = (住 100%以上 0点	30 m 宅の専用面積 80 ~ 100 1 点 2~25·27ペ	40 m ÷最低居住 9%未満 6 1 -ジを確認	i 50 m E面積水準)×10 i0 ~ 80%未満 2点	57 m ² 0 == 40~60%未満 3点	66. % 40%₹ 4,#

いお進みくたさ 61.

[

※太枠内は、参考までに加点計算方法をお示ししたものですので、記入の必要はございません。

(7)問5について

・所得月額における「家賃の負担率」により住宅困窮度を確認するものです。

・住居の「賃貸借契約書」に記載されている対象住戸の「家賃」を記入してください。「管理費」や「共益費」、「駐 車場使用料」等は含まれませんので、ご注意ください。

□住居の「賃貸借契約書」 □その他必要とされる書類

※太枠内は、参考までに加点計算方法をお示ししたものですので、記入の必要はございません。

(8)問6について

・「世帯状況」における住宅困窮度を確認するものです。

・「ひとり親世帯」は、20歳未満の子を現に扶養している寡婦または寡夫の世帯です。

・「多子世帯」は、18歳未満の子3人以上と現に同居している世帯です。

- ・「子育て世帯」は、小学校就学の始期に達するまでの者(出産予定の子は含まない)と現に同居している世帯です。
- ・「高齢者世帯」は、60歳以上の者のみの世帯(単身世帯を含む)または60歳以上の者と18歳未満の者のみの世帯です。 □世帯全員の「戸籍の全部事項証明」

・「心身障害者世帯等」は、身体障害者手帳(1~4級)、精神障害者保健福祉手帳(1~3級)、療育手帳(A·B判定) の交付を受けている世帯,また、治療方法が確立していない疾病その他特殊な疾病により特定疾患医療受給 者証または障害福祉サービス受給者証の交付を受けている、または交付を受ける程度の障害者世帯です。

□身体障害者手帳の写し □精神障害者保健福祉手帳の写し □療育手帳の写し

□特定疾病医療受給者証の写し、または、障害福祉サービス受給者証の写しおよび医師の診断書

・「配偶者等からの暴力被害者世帯」は、配偶者等からの暴力被害を受けた(DV保護証明書の提出要、警察の 証明は含まない)者がいる世帯です。

□婦人相談所もしくは婦人保護施設、母子生活支援施設に入所していたことを証する証明書 □保護命令決定書の写し

・「戦傷病者世帯」は、戦傷病者手帳の交付を受けている恩給法別表第1号表の2の特別項症から第6項症まで、または同法別表第1号表の3の第1款症の者がいる世帯です。

□戦傷病者手帳の写し

・「原爆被爆者世帯」は、原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第11条第1項の規定により厚生労働大 臣の認定を受けている者がいる世帯です。

□原子爆弾被爆者の医療特別手当証書等の写し

・「引揚者世帯」は、海外からの引揚者(厚生労働大臣が証明した者)で日本に引き揚げた日から起算して5年 未満の者がいる世帯です。

□永住帰国旅費の支給決定通知書の写し

・「ハンセン病療養所入所者世帯」は、ハンセン病療養所入所者がいる世帯です。

□国立ハンセン病療養所等の長、または、厚生労働省健康局疾病対策課長が発行した「入所証明書」

・「犯罪被害者等世帯」は、「犯罪被害者等基本法」第2条第2項に規定する犯罪被害者等がいる世帯です。

□警察等への照会の同意書 □その他必要とされる書類

(9)問7について

・「立退き状況」における住宅困窮度を確認するものです。 □家主等からの「立退き要求書」「公的証明書類」

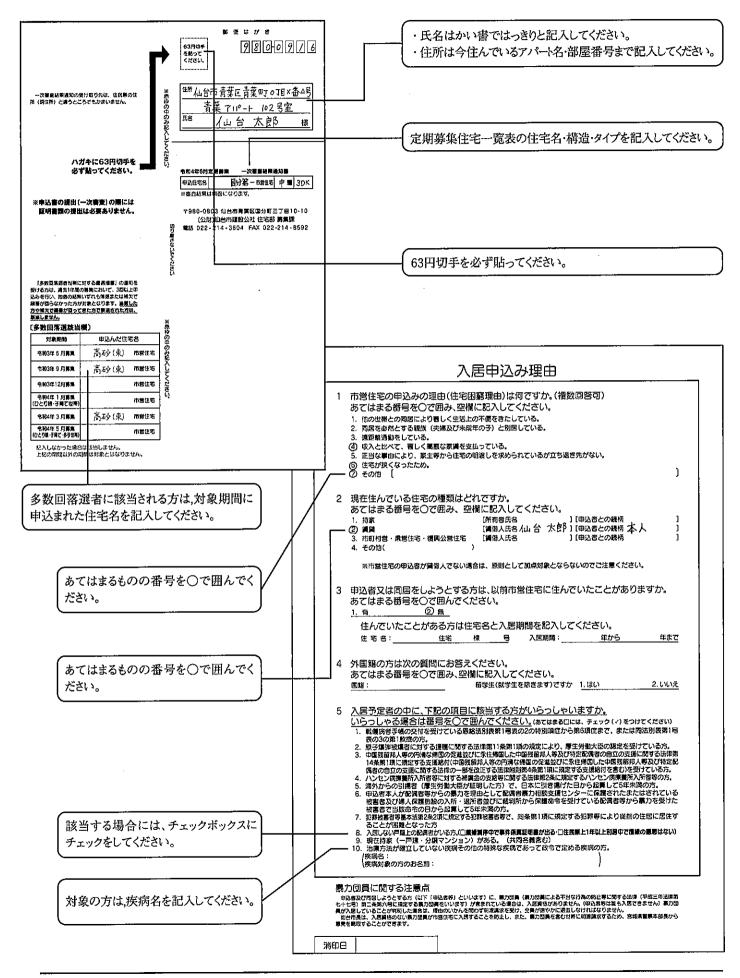
□ その他必要とされる書類

(10)問8について

・令和3年6月~令和4年5月までの市営住宅募集に3回以上申込を行い、抽選の結果、いずれも落選または 補欠で順番が回らなかった方が対象となります。

・同一世帯で、申込者が以前と違う場合には、加点されません。

	世帯の所得	月額 = (世話	帯の年間所得金額 - き	合計控除金額)÷12	=	円
所得	月額 1	58,001円~	139,001~ 158,000円	123,001~ 139,000円	104,001~ 123,000円	0~104,0
点	数	0点	1点	2点	3点	4点
					問4	
×1	持家の方や賃		お住まいの「家賃月 せずに住宅に居住し ます。			
		•	家賃月額	60,	000 円	
参考(加点	点計算方法))※記入は不要	ਟ ਰ		問6-1	へお進みく
	家員	負担率 ≕ (家賃月額÷世帯の所	得月額)×100 =		<u>%</u>
	き 担率	30%未満	30~35%未満			
点	数	O点	1点	2点	3点	4点
					問5	
●問6は、	、「入居募集	こ のごあんない	18ページをご確	認の上,記入して	ください。	
問6-1		とり親世帯」「書	<u>」18ページをご確</u> 8子世帯」「子育て 「いいえ」→0	世帯」のいずれか		ですか。 2
問6-1 〔	現在、「ひ はい」→2	とり親世帯」「ョ 点	多子世帯」「子育て	世帯」のいずれか	に該当する世帯で	
問6-1 〔 問6-2	現在、「ひ はい」→2	とり親世帯」「╡ 点 齢者世帯」に該	8子世帯」「子育て 「いいえ」→0	世帯」のいずれか ウ点	に該当する世帯で	
問6-1 〔 問6-2 〔	現在、「ひ はい」→2 現在、「高 はい」→2	とり親世帯」「≦ 点 齢者世帯」に該 点	&子世帯」「子育て 「いいえ」→ O 当する世帯ですか	世帯Jのいずれか 点 点	に該当する世帯で 問6-1	2
問6-1 「 問6-2 「 問6-3	現在、「ひ はい」→2 現在、「高 はい」→2	とり親世帯」「 点 齢者世帯」に該 点 身障害者世帯等	8子世帯」「子育て 「いいえ」→0 当する世帯ですか 「いいえ」→0	世帯」のいずれか 点 点 ですか。	に該当する世帯で 問6-1	2
問6-1 『 問6-2 『 問6-3 『 問6-4	現在、「ひ はい」→2 現在、「高 はい」→2 現在、「心 はい」→2 現在、「心	とり親世帯」「 点 齢者世帯」に該 点 身障害者世帯等 点 偶者等からの募	&子世帯」「子育て 「いいえ」→ O 当する世帯ですか 「いいえ」→ O 利に該当する世帯	世帯Jのいずれか 点 点 ですか。 点 低 病者世帯J「仮	に該当する世帯で 問6-1 問6-2 問6-3 [爆被爆者世帯」	2 0 0 [5]揚者世帯
問6-1 「 問6-2 「 問6-3 「 問6-4	現在、「ひ はい」→2 現在、「高 はい」→2 現在、「心 はい」→2 現在、「心	とり親世帯」「 点 齢者世帯」に該 点 身障害者世帯等 点 偶者等からの 第 師入所者世帯	8子世帯」「子育て 「いいえ」→0 当する世帯ですか 「いいえ」→0 計に該当する世帯 「いいえ」→0	世帯」のいずれか 点 、 ですか。 点 戦傷病者世帯」「個 に	に該当する世帯で 問6-1 問6-2 問6-3 [爆被爆者世帯」	<u>2</u> 0 0 [5]揚者世帯
問6-1 「問6-2 問6-3 問6-4	現在、「ひ 現在、「ひ 現在、「高 はい」→2 現在、「心 ない」→2 もい」→2 もい」→2	とり親世帯」「急 点 齢者世帯」に該 点 身障害者世帯等 点 偶者等からの暴 「所入所者世帯」	8子世帯」「子育て 「いいえ」→0 当する世帯ですか 「いいえ」→0 計に該当する世帯 「いいえ」→0 れ被害者世帯」「削 」「犯罪被害者等世	世帯」のいずれか 点 の 点 ですか。 点 戦傷病者世帯」「 個 に 点	に該当する世帯で 問6-2 問6-3 爆被爆者世帯」 該当する世帯で 問6-4	<u>2</u> 0 0 「引揚者世帯 すか。
問6-1 「問6-2 「問6-3 問6-4 「 問7 子	現在、「ひ 現在、「ひ 現在、「高 はい」→2 現在、「心 ない」→2 もい」→2 もい」→2	とり親世帯」「 点 齢者世帯」に該 点 身障審者世帯等 点 調子等からの 第 「 「 「 「 「 「 「 「 」 「 「 「 」 「 「 」 「 「 」 「 」 「 「 」 」 「 」 」 「 」 」 「 」 」 「 」 」 「 」 」 「 」 」 「 」 」 」 う の う 」 」 う う の う 」 う 」 う の う の う	8子世帯」「子育て 「いいえ」→0 当する世帯ですか 「いいえ」→0 計に該当する世帯 「いいえ」→0 れ被害者世帯」「削」「犯罪被害者等世	世帯」のいずれか 点 の ですか。 歳 () () () () () () () () () () () () ()	に該当する世帯で 問6-2 問6-3 爆被爆者世帯」 該当する世帯で 問6-4	<u>2</u> 0 0 「SI揚者世帯 すか。
問6-1 問6-2 問6-3 問6-4	現在、「ひ 現在、「ひ 現ない」→2 現ない」→2 はい」→2 て ない」→2 に ない」→2 て はい」→2 に ない」→2 に ない」→2 に ない」→2 に ない」→2 に ない」→2 に ない」→2 に ない」→2 に ない」→2 に ない」→2 に ない」→2 に ない」→2 に の た 、 「 命 に の こ の こ の こ の こ の こ の こ の こ の こ の こ の	とり親世帯」「多点 「新者世帯」に該 「新者世帯」に該 「「「「「「「」」」 「「」」 「「」」 「「」」 「」」 「」」 「」」	8子世帯」「子育て 「いいえ」→0 当する世帯ですか 「いいえ」→0 計に該当する世帯 「いいえ」→0 力被害者世帯」「 」「犯罪被害者等世 「いいえ」→0	世帯」のいずれか 点 点 ですか。 点 (ですか。 点 (のいずれかに 点 () 点 () 点 () 点 () 点 () () () () () () () () () () () () ()	に該当する世帯で 問6-2 問6-3 爆被爆者世帯」 該当する世帯で 問6-4 か。 問7 近退き要求が挙げ	<u>2</u> 0 「引揚者世帯 すか。 0 し
問6-1 問6-2 問6-3 問6-4	現 は 現 は 現 は 現 は 見 し え こ う 2 に う 2 に う 2 に う 2 に う 2 に う 2 に う 2 に の 1 の 2 に う 2 に の 1 の 2 に の 3 の 2 に の 3 の つ て 、 う つ こ の う の て 、 う つ こ の う の て 、 う つ こ の う の て 、 う つ こ の う の て 、 う の こ の う の て 、 う の で 、 う の で 、 う の で 、 う の で 、 う の で 、 う の で 、 う の で 、 う の の で 、 う の の 、 う の の 、 う の の 、 う の う の 、 う の う の	とり親世帯」「 点 齢者世帯」に該 点 身障審者世帯等 点 者が正当な理告 点 も」とは、建物の 出できることが させん。	8子世帯」「子育て 「いいえ」→0 当する世帯ですか 「いいえ」→0 計に該当する世帯 「いいえ」→0 わ被害者世帯」「弾 」「犯罪被害者等世 「いいえ」→0 により立退きを求 「いいえ」→0	世帯」のいずれか 点 っ点 ですか。 点 微傷病者世帯」「腐 端」のいずれかに 点 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	に該当する世帯で 問6-1 問6-2 問6-3 限線線者世帯」 該当する世帯で 問6-4 か。 問7 う立退き要求が挙げ 契約の終了等の本,	<u>2</u> 0 「引揚者世帯 すか。 0 し



13. 世帯の所得月額の計算対象となる収入

申込む際の収入とは

市営住宅の申込みには,世帯の所得月額が定められた基準内にあることが必要です。(ただし,高齢者世帯 等の「裁量階層世帯」については,入居できる基準が緩和されます。→<u>12ページの説明をお読みください。</u>) 入居申込みをする場合に対象となる収入は,申込者本人の収入だけではなく一緒に入居しようとする方全 員の収入です。

世帯の現在の収入を確認し22ページからの「所得計算の方法」により計算してください。

給与収入	給料・俸給・賃金・賞与等(残業手当・家族手当・皆勤手当等も含む。ただし、通勤 手当等の非課税分を除く)の支給された金額。
事業収入等	事業収入・配当収入・不動産収入・個人年金の給付金など。
年金収入	厚生年金・共済年金・国民年金・企業年金等の課税対象となる年金または恩給の支給さ れた金額。ただし、障害年金・遺族年金・寡婦年金等を除く。

※以下の(ア)(イ)(ウ)は所得計算の対象とはなりません。

- (ア)障害年金・遺族年金・傷病恩給・通勤手当の非課税額・学資金・法定扶養料(仕送り等)・障害保険金・ 損害賠償金・雇用保険給付金・労働者災害補償保険の保険給付金・生活保護の各扶助費・児童扶養手当・ 児童手当などの課税対象とならない収入。
- (イ)募集月の前月までの状況で所得計算をしていただきます。ただし、募集申込締切日までに退職される 場合は、収入は「0円」とみなします。募集申込締切日以降に退職の場合は、それまでの収入は所得計 算の対象となりますのでご注意ください。
- (ウ)募集月から採用となる場合、収入は「0円」とみなします。採用予定の勤務先名(会社名)・電話番号・ 採用年月を記入してください。

14. 世帯の所得月額の計算手順

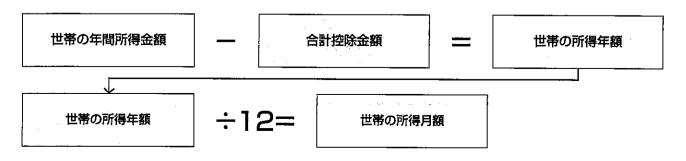
世帯全員のそれぞれの所得を算出する(22~25ページ)

世帯全員の所得を合計する(27ページ) ※「申告書」問4-1

世帯全員の控除額を算出する(26ページ) ※「申告書」問4-2

世帯全員の控除額を合計する(27ページ)

下の計算式にあてはめてください。

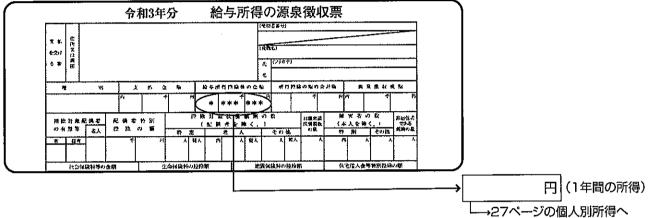


15. 所得計算の方法

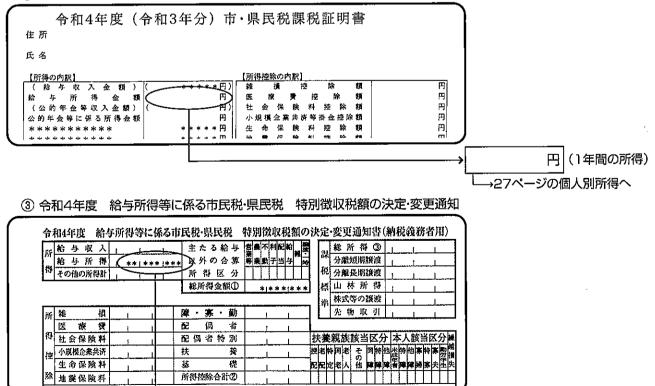
給与収入の方 ●現在の勤務先(パート・アルバイトを含みます)にいつから勤めていますか?

現在の勤務先に令和3年1月1日以前に就 職し、現在まで勤務しているとき 現在の勤務先に令和3年1月2日以後に就 職し、現在まで勤務しているとき

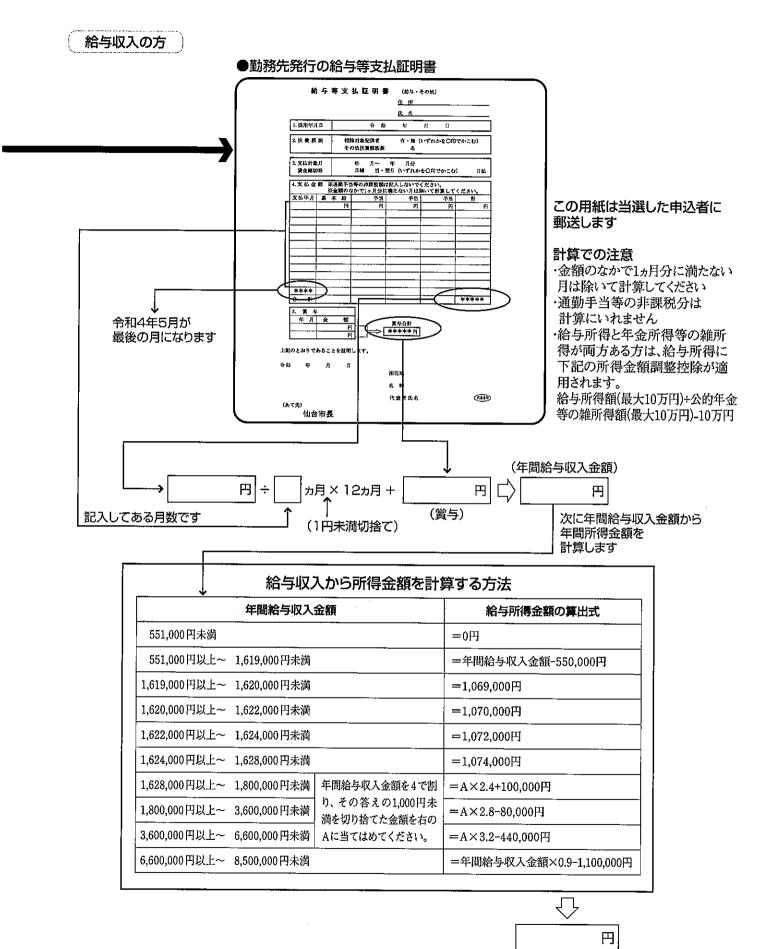
●勤務先発行の令和3年分源泉徴収票 ① 令和3年分 給与所得の源泉徴収票



●市町村発行の令和3年分の総所得額を記載してある証明書(②③いずれかで確認してください)
② 令和4年度(令和3年分)市・県民税課税証明書

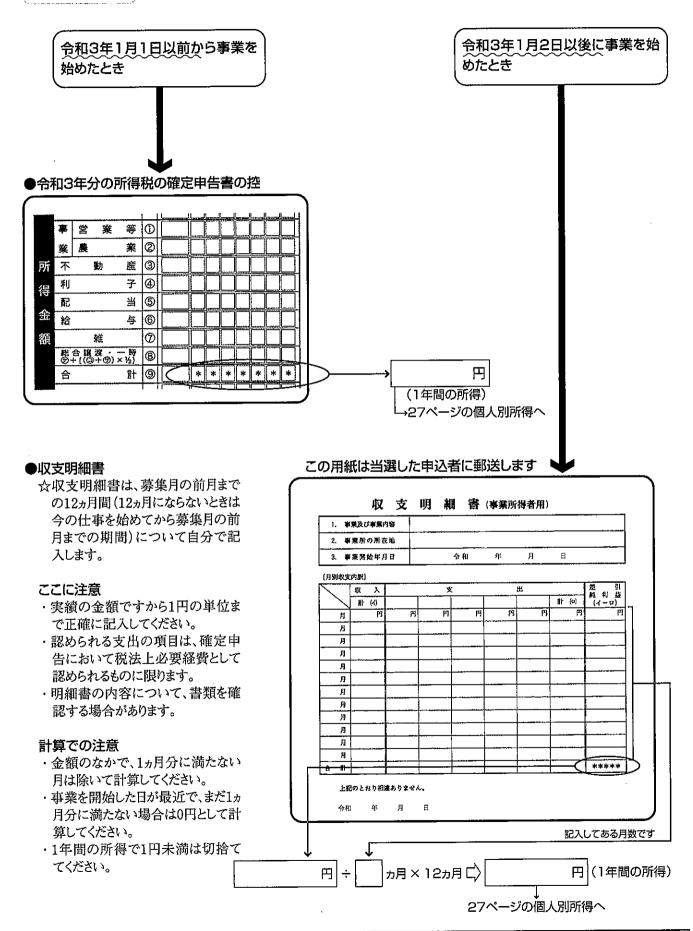


____円 (1年間の所得) →27ページの個人別所得へ



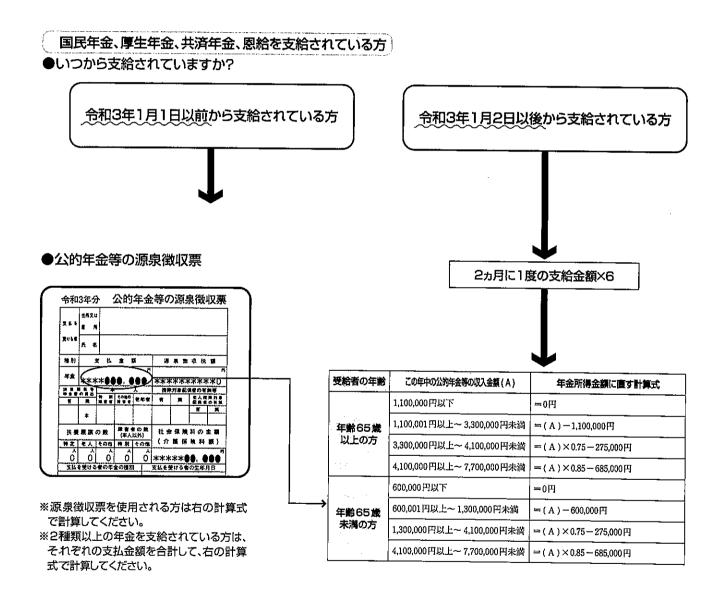
→27ページの個人別所得へ

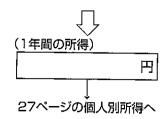
事業収入の方 ●現在の事業をいつから始めましたか?



年金収入の方

●障害の名称のつく次の年金 障害基礎年金・障害厚生年金・障害年金・障害共済年金	
 ②遺族の名称がつく次の年金 遺族基礎年金・遺族厚生年金・遺族年金・遺族共済年金 	非課税のため算定の 対象にはなりません
❸そのほか次のような年金 寡婦年金	





16. 所得から控除する金額

【今まで計算してきた所得から差し引く金額です。】

【同居親族控除を除き、原則として所得税法上認定された人が対象となります。】

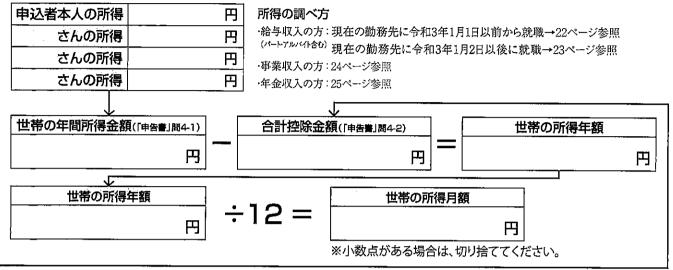
盗除の祖知	どん彼人が毎て眩話るか?	理論する金額
同居親族	申込者本人以外の人で、市営住宅に一緒に入居する人 (婚姻の予約者、婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事 情にある者を含む) (出産予定の子は含みません)	1人あたり 38万円×人= 万円
には 同居しないけれども 扶養している親族	市営住宅には一緒に入居しないが、所得税法上扶養親族になっている人 (仕送りや生活費を渡しているだけでは、扶養親族にはなりません)	1人あたり 38万円×人= 万円
老人扶養親族	所得税法上老人扶養親族または同一生計配偶者で70歳以上の人	1人あたり 10万円×人= 万円
特定扶養親族	配偶者を除く16歳以上23歳未満の人で、所得税法上扶養親族に なっている人	1人ぁたり 25万円×人= 万円
障 害 者	 ①身体障害者手帳の3級から6級までに該当する程度の人で市営 住宅に入居する人または非同居扶養親族になっている人 ②療育手帳Bに相当する程度の人で市営住宅に入居する人または 非同居扶養親族になっている人 ③精神障害者保健福祉手帳2・3級に該当する程度の人で市営住宅 に入居する人または非同居扶養親族になっている人 ④市町村長より障害者控除対象者として認定を受けている人 ⑤戦傷病者手帳の交付を受けている人 	^{1人あたり} 27万円×人= 万円
特 別 特別障害者 證	 ①身体障害者手帳の1級または2級に該当する程度の人で市営住 宅に入居する人または非同居扶養親族になっている人 ②療育手帳Aに相当する程度の人で市営住宅に入居する人または 非同居扶養親族になっている人 ③精神障害者保健福祉手帳1級に該当する程度の人で市営住宅に 入居する人または非同居扶養親族になっている人 ④市町村長より特別障害者控除対象者として認定を受けている人 ⑤戦傷病者手帳の交付を受けている人で特別項症~第3項症の人 ⑥原子爆弾被爆者で厚生労働大臣の認定書の交付を受けている人 	1人ぁたり 40万円× 人= 万円
除 ひとり親	申込者本人又は同居親族で次の①~④すべてに該当する人 ①現に婚姻をしていない人、または配偶者の生死が不明である人 ②事実上婚姻関係と同様の事情(事実婚等)にあると認められる一定の 者がいない人 ③生計を一にする子(他の人の控除対象配偶者や扶養親族とされてい る子・年間所得見積額が48万円を超えている子は除く)がある人 ④年間の合計所得金額が500万円以下である人	35万円×人=万円 ※下記の(注意) ②参照
赛 婦	申込者本人又は同居親族で次の①又は②に該当する人のうち、上記 「ひとり親」に該当しない人。ただし、事実上婚姻関係と同様の事情(事 実婚等)にあると認められる一定の者がいる場合を除く ①夫と離婚してから婚姻していない人で、扶養親族を有し、年間の合 計所得額が500万円以下の人 ②夫と死別してから婚姻をしていない人、または夫の生死が不明で ある人で、年間の合計所得額が500万円以下の人。(この場合は、 扶養親族などがなくても「寡婦」とされる)	27万円× 人= 万円 ※下記の (注意) ③参照
給与所得者 公的年金等所得者	申込者本人又は同居家族で過去一年間において給与所得又は公的 年金等に係る雑所得(「所得等」という。)を有する人	10万円× 人= 万円 (その者の所得等の金額が10万 円未満である場合はその金額)
	合計控除金額	万円

(注意)①ひとり親・寡婦の控除は、入居時に再婚等により控除条件からはずれる場合は適用しません。 入居者の出生・死亡などは、申込締切日現在の状況によります。

②ひとり親控除は、所得金額からその他控除の金額を控除した残額が35万円未満の方についてはその所得金額を控除します。 ③寡婦控除は、所得金額からその他控除の金額を控除した残額が27万円未満の方についてはその所得金額を控除します。 ④今後、国の制度の見直しに伴い、所得月額の区分・控除の内容等が変更になることがあります。

17.世帯の所得月額の算出

〈個人別所得〉※収入ではなく所得を記入します。



18.家賃

家賃は、世帯の所得月額にしたがって、下記のようになります。

計算で求めた世帯の所得月額	家賃(定期募集住宅一覧表の予定家賃欄にあてはめてください)
0円~104,000円	予定家賃①になります。
104,001円~123,000円	予定家賃②になります。
123,001円~139,000円	予定家賃③になります。
139,001円~158,000円	予定家賃④になります。
158,001円以上	申込みができません。(裁量階層世帯は除く)

※世帯の所得月額が158,000円を超える場合は、申込みができません。

ただし、裁量階層に該当する世帯は、世帯の所得月額が214,000円まで申込みできます。

【裁量階層世帯の所得月額】(※所得月額158,000円までは上記と同じ)

計算で求めた世帯の所得月額	家賃(定期募集住宅一覧表の予定家賃欄にあてはめてください)
158,001円~186,000円	予定家賃⑤になります。
186,001円~214,000円	予定家賃⑥になります。
214,001円以上	申込みができません。

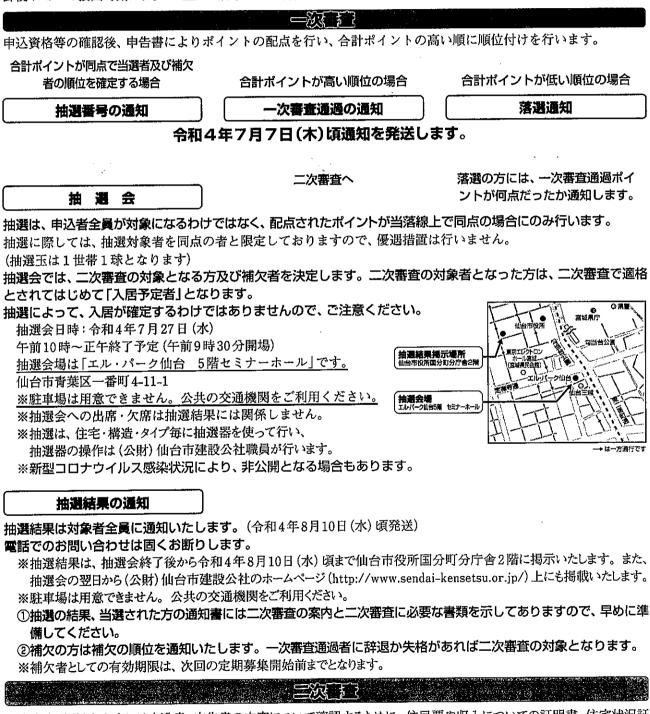
※裁量階層に該当する世帯は12ページをご覧ください。

19. 入居者の選考

申込受付の締切後、一次審査として、申込資格等を確認し,合計ポイントの高い順に順位付けを行います。 合計ポイントが同点の場合には、抽選により順位を付け,一次審査通過者を決定いたします。一次審査通過 者については、二次審査を行い入居者を決定します。

令和4年6月16日(木)郵便局消印有効

郵便ポストへの投函時刻によっては翌日の消印になる場合があります。申込期間の最終日は特にご注意ください。



一次審査通過された方には申込書・申告書の内容について確認するために、住民票や収入についての証明書・住宅状況証 明書等を提出していただきます。 申告された内容が事実と異なる場合、虚偽の申込みをされた場合や証明書類を提出 できない場合には、原則として失格となります。

20. 二次審査(一次審査通過者のみ)

資格確認について

一次審査を通過された方には,世帯全員の入居資格審査を行います。以下の表をご覧のうえ,該当する書類を二 次審査の時にご持参ください。

※給与収入・事業収入・年金収入を重複して受け取っている方は,該当する書類を全て提出してください。 ※令和4年度の市町村民税が非課税の方は,非課税証明書を提出してください。

●給与収入がある

証明書類の説明	(1)	(2)	(3)	(4)	(8)
必要な証明書類の容	住民票 (入居予定者全員分)	市税の滞納が ないことの証明書等 (入居予定者全員分)	令和4年度 所得証明書 (入居予定者全員分)	給与等支払 証明書	遇職証明書
令和3年1月1日以前から 引き続き勤務している方	0	0	0	×	×
令和3年1月2日以後から 現在の会社に勤務している方	0	0	0	0	0

●事業収入がある

証明書類の説明	(1)	(2)	(3)	(5)	(8)
必要な証明書類	住民票(入居予定者全員分)	市税の滞納が ないことの証明書等 (入居予定者全員分)	令和4年度 所得証明書 (入居予定者全員分)	収支明細書	退職証明書
事業所得者の方 (令和3年1月1日以前から事業を開始した方)	0	0	0	×	×
事業所得者の方 (令和3年1月2日以後から事業を開始した方)	0	0	0	0	0
日雇いの方	0	0	0	0	0

●年金収入がある

証明書類の説明	(1)	(2)	(3)	(6)
<u>必要な証明書類</u> 内容	住民票 (入居予定者全員分)	市税の滞納が ないことの証明書等 (入居予定者全員分)	令和4年度 所得証明書 (入居予定者全員分)	年金証書及び 支払通知書の写し
令和3年1月1日以前から 国民(老齢)年金・厚生(老齢)年金・恩給・ 各種共済年金を受けている方	0	0	0	×
令和3年1月2日以後から 国民((老齢)年金・厚生(老齢)年金・恩給・ 各種共済年金を受けている方	0	0	0	0

●無職・無収入の方

証明書類の説明	(1)	(2)	(7)	(8)	(9)
必要な証明書類内容	住民票 (入居予定者全員分)	市税の滞納が ないことの証明書等 (入居予定者全員分)	令和4年度 非課税証明書 (入居予定者全員分)	退職証明書	生活保護 証明書
遺族年金・障害年金・障害手当金・母子 年金等を受けている方	0	0	0	(令和3年1月以後会社を 退職した方のみ必要)	(生活保護を受けて いる方のみ必要)
失業中の方	0	0	0	(令和3年1月以後会社を 退職した方のみ必要)	(生活保護を受けて いる方のみ必要)
生活保護を受けている方	0	(15歳以上の方のみ必要)	(16歳以上の方のみ必要)	(令和3年1月以後会社を 退職した方のみ必要)	0
申込者・同居者・婚姻の予約者が無職・ 無収入の方	0	(16歳以上の方のみ必要)	(16歳以上の方のみ必要)	(令和3年1月以後会社を 退職した方のみ必要)	(生活保護を受けて いる方のみ必要)

●状況により必要とする書類

申込者等の状況	必要な 書類
婚姻を予約し入居申込みをする場合	「婚姻予約証明書」(用紙はこちらから郵送します)
ひとり親世帯・単身世帯	戸籍の全部事項証明 親権のない未成年者と入居する場合は親権者の同意書(用紙はこちらから郵送します)
身体障害者・戦傷病者	身体障害者手帳・戦傷病者手帳の写しまたは市町村長からの障害者控除認定を確認できるもの
知的障害者・精神障害者	療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の写し
治療方法が確立していない	特定疾患医療受給者証の写しまたは
疾病その他の特殊な疾病の方	障害福祉サービス受給者証の写し及び医師の診断書 (政令で定める疾病のみ)
原爆被爆者世帯	特別手当証書の写しまたは被爆者手帳の写し
海外からの引揚者	永住帰国旅費の支給決定通知書の写し
ハンセン病療養所入所者	国立ハンセン病療養所等の長または厚生労働省健康局疾病対策課長が発行した入所証明書
申込者が配偶者等からの	配偶者暴力相談支援センターの保護証明書、婦人保護施設入退所証明書、母子生活支援施設
暴力被害者の場合	の入退所証明書、裁判所の保護命令決定書の写しのいずれか
申込者が留学生の場合	「本人の申立書」及び大学の学長又は学部長が証明する「副申書」(用紙はこちらから郵送します)
市外にお住まいの方	「勤務先証明書」(用紙はこちらから郵送します)
離婚調停中の方	裁判所が証明する事件係属証明書
住宅を失った世帯	住宅が滅失したことを証明する書類
居住のため賃貸借契約を締結 している場合	住宅状況証明書または賃貸借契約書 (家賃の金額、専用面積、台所・便所・浴室の有無が分 かるもの)
居住用以外の建物に住んでい る場合	住宅状況証明書または登記簿謄本 (居住用以外の建物<倉庫・事務所・工場等>に住んでいるこ とがわかるもの)
犯罪被害者等の場合	二次審査の際、窓口にて聞き取り及び警察等への照会の同意書を提出していただきます
立退き要求されている場合	立退要求書または公的証明書類(対象となる立退要求は、建物の老朽化等による取壊しで立退要 求通知があり、かつ正当な事由によるものに限り、家賃滞納や迷惑行為など本人の責めによるもの は除きます。)
ペット飼育可能な住宅に申込 んだ場合	動物飼育届出書兼藝約書(用紙はこちらから郵送します)
事故住宅を申込んだ場合	誓約書 (用紙はこちらから郵送します)

●証明書類の説明

(1)住民票・・・・・・・・・・・・・・・・・・、入居する方及び、入居はしないが、現在同居している方全員分が
必要となります。
(2)市税の滞納がないことの証明書等・・・・・・16歳以上の入居する方全員について、それぞれ次の項目に該
当する分が必要となります。
•16歳未満でも所得のある方は必要となります。
※市内にお住まいの方は
入居予定者全員・・・・・・・・・・・ 「市税の滞納がないことの証明書」
※市外にお住まいの方は
入居者全員分・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
または「市税の滞納がないことの証明書」
(3) 令和4年度所得証明書 ・・・・・・・・・ 各市町村で発行している 「令和4年度所得証明書」
(4)給与等支払証明書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(5)収支明細書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(6)年金証書・支払通知書の写し ①各種年金証書
②日本年金機構で発行する年金振込通知書(ハガキ)
③各種共済組合の送金案内書
(7) 令和4年度非課税証明書 ・・・・・・・・・ 各市町村で発行している 「令和4年度非課税証明書」
(所得額の記載のあるもの)
(8) 退職証明書(①②のどちらか) ①所定の「退職証明書」により退職した会社から発行されたものを
提出してください。(退職年月日と会社の代表者印が必要です)
②雇用保険受給資格者証又は離職票の写し
(9)生活保護証明書・・・・・・・・・・・・・・・・・福祉事務所で発行する生活保護受給の証明書
(受給対象者の氏名が全て明記されているものが必要です)

21. 入居手続き

二次審査を通過された方は、入居手続きを行うときに次の書類を提出していただきます。

(1)建物賃貸借契約書

(2)敷金の領収書

入居説明会時にお渡しする敷金納入通知書で敷金(入居時の家賃の3ヵ月分)を入居手続きまでに金融 機関で納入していただきます。

(3)緊急連絡人届

☆緊急連絡人1名が必要になります。

※緊急連絡人は、入居者に異常があったときに入居者の引取りや、その後の事務処理等を代行します。 なお事務処理には滞納家賃の保証は含みません。

<資格>

- (1) 緊急時に確実に連絡ができる成人
- (2) 宮城県内に居住する方

緊急連絡人に変更があった場合は届出が必要です。

.

(4)仙台市預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書

口座振替または自動払込を利用できない方はご相談ください。

(5)その他、必要に応じて、いくつかの書類を提出していただく場合があります。

22.家賃・共益費等と市営住宅のルール

(1)敷金

☆入居時の家賃3ヵ月分を納入していただきます。

なお、敷金は住宅の退去時にお返しします。ただし、家賃等に未納がある場合、相殺させていただき ます。また、退去時に故意・過失によって住宅内に破損が生じた際の原状回復費用が発生した場合 には、原則として入居者のご負担で修繕していただき、退去立会検査後に最終的に敷金の精算をい たします。

(2)入居後にかかる経費

家賃

市営住宅の家賃は、入居されている世帯の収入と住宅の立地条件・規模・建設時からの経過年数など に応じて毎年決定します。世帯の収入等の変動によっても家賃は変わります。

市営住宅の家賃には、民間アパートと違って維持修繕などの経費(鍵の交換、汚損壁面の修復、破損 ガラスの取替え等の軽微な修繕及び付帯施設の構造上重要でない部分の修繕に要する費用)を含ん でいないため、修繕費用を入居者の方にご負担していただきます。

※入居可能日より家賃や共益費・駐車場使用料の料金が発生します。

共益費

住宅の設備に応じて、外灯・階段灯・エレベーター等の共用部分に要する電気代が共益費となります。 なお、金額は年度ごとに変動します。

(3)入居される住宅の修繕等の状況

- ☆募集する住宅は、新築を除き前の入居者が返還した住宅を日常生活に支障のない程度に修繕して入 居していただくものです。新築のような状態ではありません。
- ☆<u>募集する住宅にはお風呂(浴槽・風呂釜)は設置されていますが、浴槽・風呂釜・ふたを含め住宅内は</u> 入居者ご自身で清掃していただき、大切にご使用ください。

☆市営住宅を退去する際には、破損があるときはその破損を原状に復する義務(原状回復義務)があります。入居者の方の故意・過失により破損した場合には、原状回復費用を負担していただきます。
☆BS・CSアンテナが設置できない住宅もあります。

- ☆ほとんどの市営住宅には網戸がついていません。
- ☆水道・ガス・電気・電話等の利用にあたっては各自での契約が必要となります。ただし、荒井東市営 住宅及び田子西市営住宅については、本市が委託する設備管理業者が電気を供給していることから、 同業者と契約する必要があります(電力会社を自由に選ぶことができません)。

(4) 収入報告の提出

☆市営住宅に入居した方は、毎年、世帯の収入に関する報告書(収入報告書)の提出が義務づけられています。 この報告書は、毎年6月に提出していただきます。翌年度の家賃算定の資料となりますので、期限までに必ず 提出してください。また、報告書の提出がない場合は、通常家賃と比べて高額な家賃となります。

☆収入報告書に基づいて入居者世帯の収入を認定し、入居者へ収入額認定通知書を送付します。

収入超過者

市営住宅に3年以上居住し、世帯の所得月額が158,000円(裁量階層世帯の場合は214,000円)を超えた 方は、市営住宅を明渡すように努めていただくとともに、一定の割合の金額が家賃に加算されます。

高額所得者

市営住宅に5年以上居住し、収入超過者のなかでも特に高額な所得の方は、市営住宅を明渡していただきます。

(5)家賃または市税の滞納

- ☆仙台市ではきちんと家質を納入している方と家質を滞納している方の不公平を是正するため、家質 を滞納している方に対して住宅明渡訴訟等の法的措置を強化しております。
- ☆原則として家賃等または市税を滞納している場合は、新たな親族の同居や名義の承継および駐車場 使用が認められません。

家賃を3ヵ月以上滞納した場合には、市営住宅を明渡していただきます。

(6)家賃の減免

☆申請により、家賃を減免する制度があります。(共益費、駐車場使用料、敷金は減免になりません。) 何らかの事情により、家賃を納めることが困難である場合にはご相談ください。

(7)駐車場

☆次の表の団地に有料駐車場を設置しています。ただし、空き待ちの場合もありますのでご了承ください。その他の団地には駐車場はありませんので、車をお持ちの方は周辺の民間駐車場を契約してください。次の表の有料駐車場設置団地で契約している方のみ保管場所使用承諾証明書を発行します。 ただし、使用料の滞納状況により発行できない場合があります。

☆契約できる車両の大きさは長さ5.0m幅2.0m以内になります。

☆有料駐車場は原則として1世帯1区画しか使用できません。2台以上の車をお持ちの方は、周辺の民間 駐車場を個別に契約の上、ご利用ください。

駐車場使用料を3ヵ月以上滞納した場合には、駐車場の契約を解除し駐車場を明渡し ていただきます。

有料駐車場設置団地

হ	团地	名	住宅戸数	駐車 場 区 画 数	駐車場使用料
					(月額/円)
	北六番	<u> </u>	50	23	8,000
·	小松	鳥	120	34	3,300
	JH	平	360	360	4,000
	<u> </u>	原	229	212	2,700
_	國國	下	33	20	8,000
「膏」	梅田	. 81	66	35	8,000
業	1745 123	رم	00	屋根付6	9,000
X	小田	原	58	33	7,000
	` #	BT	140	28	9,800
	通	La L	142	屋根付15	10,800
	落	合	112	115	3,700
	盘屋下	第二	88	61	7,700
	角五	郎	47	39	8,000
		Th	1 000	1,076	3,800
	高	砂	1,092	屋根付15	4,900
	鶴ケ谷	第一	700	561	4,700
	鶴ヶ谷	第二	1,630	1,237	4,700
	幸	BJ	357	251	5,400
	奉町第	5 =	100	73	5,400
	小	鸖	230	227	4,000
宮	福田町	第一	170	170	3,700
I 城	福田町	第二	180	180	3,700
	仙台	R 東	60	19	8,400
野	田子	西	176	146	3,700
X	幸町多	\$ 王	38	25	5,400
	燕沢	東	63	54	5,000
	新田	東	35	22	5,800
	燕	沢	55	56	5,000
		第二	168	152	3,700
	宮 城	野	88	32	8,000
		田	10	10	4,500
		第三	17	18	4,700

R	đ	地	名	住宅戸数	駐車場 区面数	駐車場使用料 (月額/円)
	新	寺 小	路	46	36	7,000
	若		林	120	84	5,700
	荒		井	50	17	4,000
	л		77	50	屋根付20	5,000
	荒	井	東	298	316	4,000
	若	林	西	152	123	6,400
-	六	「の目置	町	115	59	4,300
若	中		Ê	58	27	7,000
林	T		<u></u>		屋根付9	8,000
区	×	和	冏	103	32	7,000
	荒	井 第	Ξ	34	25	4,300
			「町」	43	33	4,300
	荒	井	西	14	14	4,000
	荒		南	75	75	4,000
	荒	井南第		55	50	4,000
	卸		町	98	32	8,000
	六		郷	50	50	3,600
ļ	中		田	30		3,300
	袋		原	274	275	2,800
	四	郎	丸	405	407	2,800
	쯔	郎丸	東	388	388	2,800
	<u>x</u>		白	662	475	3,200
*	郡		Щ	335	334	4,000
白	西	中	Ħ	446	385	4,000
区	茂	庭第		613	616	3,100
즈	鹿		野	70	57	5,900
	芦	Ø		39	30	4,400
	ぁ	すと長		163	50	8,600
		と長町		96	29	8,600
		と長町	第三	68	35	6,800
L	茂	庭第	=	100	101	3,100
泉	向		原	48	48	4,000
x	<u></u>	神	沢	72	64	3,100
4	泉	中央	南	193	129	4,600

●シルバーハウジング(目的別住宅)

高齢者の方が自立して生活できるように、住宅内の段差解消や緊急通報システム等の設置と住宅生活を支援する生活援助員(ライフサポートアドバイザー:略称LSA)を配置した住宅です。

65歳以上の方または60歳以上の障害者等の方が申込みできる住宅です。

同居者は60歳以上の方1人に限られます。

要件に該当しなくなった時は明渡していただくこととなります。

※生活援助員は身体介助や家事援助を行うものではありません。そのような援助が必要な方は、別途介護 保険等のサービスを利用していただくことになります。

(注)障害の程度について、確認させていただく場合がございます

市営住宅の種類については以上のようなものがありますが、すべてのタイプを募集しているわけではございません。

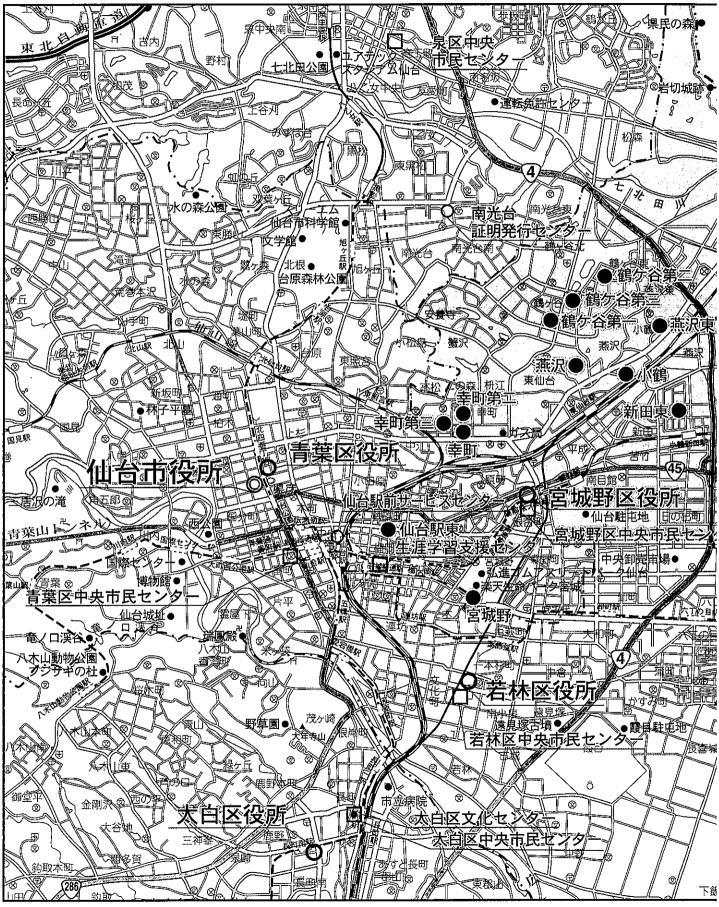
今回募集している住宅の住戸及び詳しい種類別入居要件については、「仙台市営住宅定期募集住宅一覧表」をご覧ください。

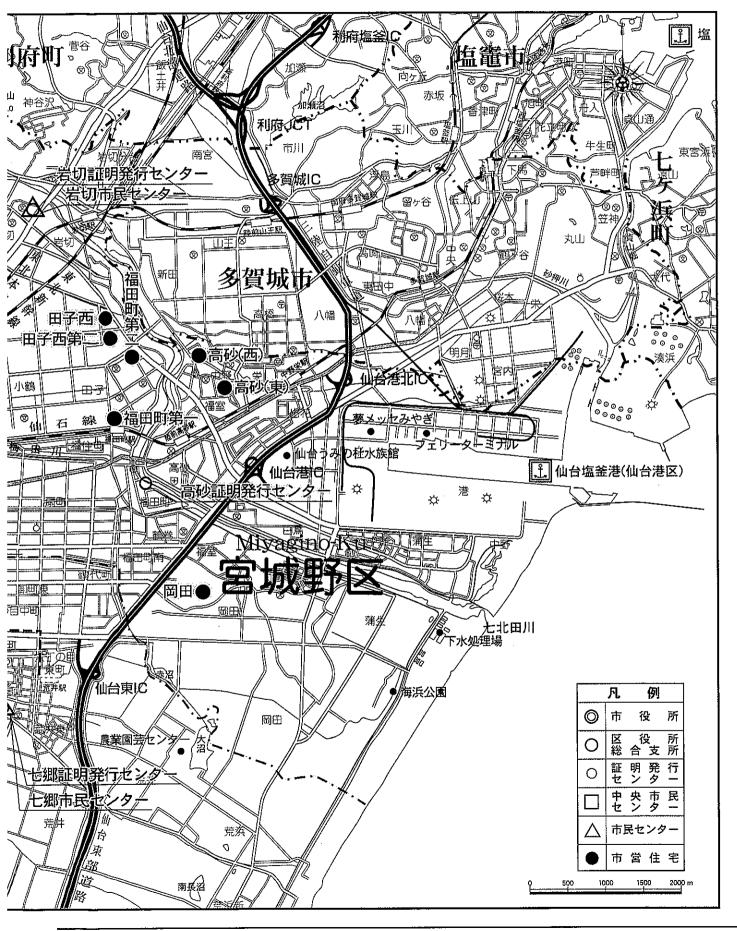
交通手段や立地環境等38ページ以降の市営住宅位置図をご確認の上お申込みください。

МЕМО	 			
	 		,,,	
	 		<u> </u>	
	 		······	
	 		. <u></u>	
	 		······	
	 •			
	 	······································		

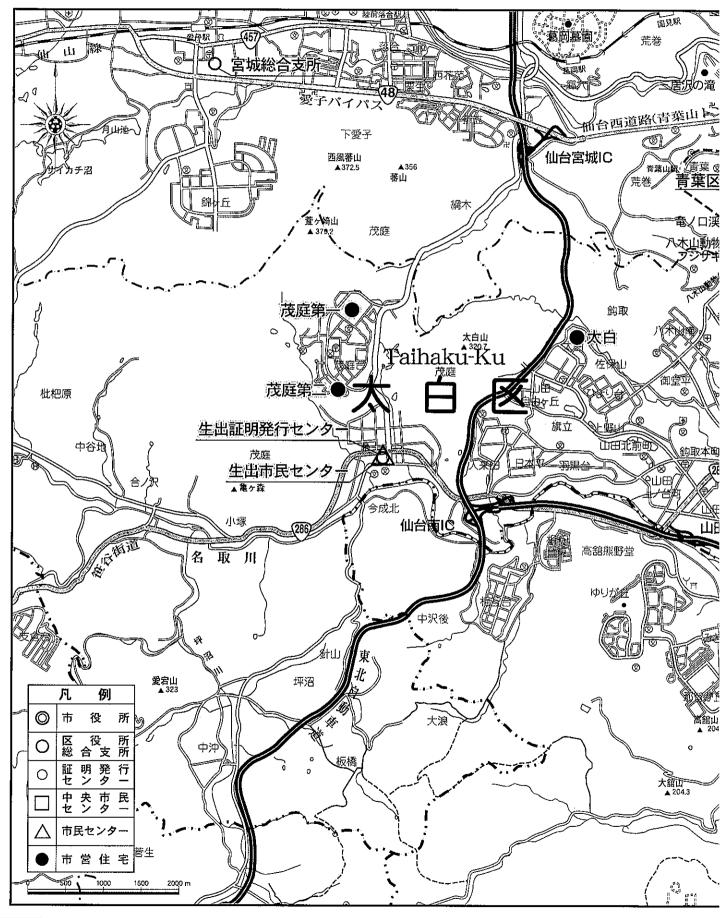
i

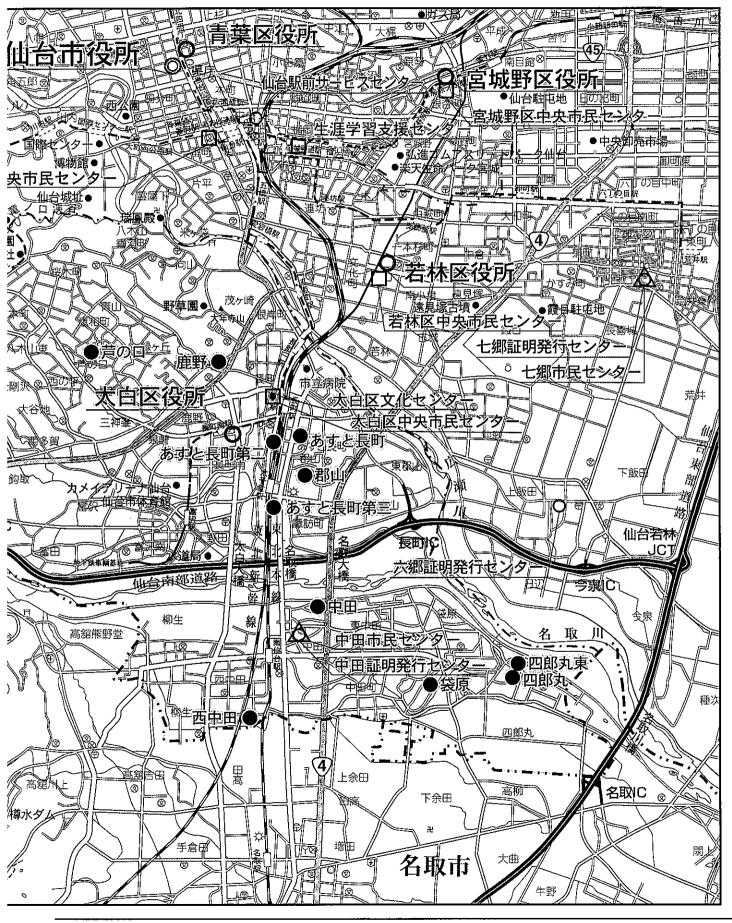






26. 市営住宅位置図(太白区)





令和4年6月定期募集

29.各市営住宅への交通手段

Ľ		422	「手女追	式公路线相用	世中世	(北田)	雪米町, 信仰元6	141 HE
×I			別住地	の画版図	÷,	(力さ先(力固)	最高駅・停留所	٩K]
	₩ 	「著	青葉凶柏木二丁目	市バス	仙合駅西口回返	5を経由する全ての行き先 ■エロ ヘビ師 (+ m → デ	厚生病院前	徒歩 7 分
	÷	校 史	青葉区高松三丁目	市バス	仙台駅前 (仙台ロフト前) @、台原駅③	高松・安養寺二 J 目、台原駅 (幸町一 J 目経田除く) 高松・県庁市役所経由安養寺二丁目・仙台駅	高松二丁目	徒步1分
	小松島第	憲	青葉区小松島四丁目	市バス	仙台駅前 (仙台ロフト前) @ 台原駅① 旭ケ丘駅①	宮町を経由する瞑想の松・台原駅・旭ケ丘駅・仙台駅	東北医科薬科大·東北高校前 小松島四丁目	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	Ξ	₽	青葉区川平三丁目・五丁目	市バス	仙台駅西口⑬ 泉中央駅①	川平団地経由長命ケ丘 南吉成、聖和短大、青陵校	川平市営住宅前	徒歩3分
	. Ч	原	青葉区愛子中央三丁目	市バス J R	仙台駅西口⑩ 仙山線仙台駅	白沢車庫、熊ケ根関・定義、作並温泉 愛子、作並、山形	愛子駅前 愛子駅	徒歩15分 徒歩10分
1		慶下	青葉区盤屋下	市宮地バ 下 てえ鉄	仙台駅西口⑪ 仙台駅偬 地下铁東西線仙台駅	藍屋稀経由八木山動物公園駅 全ての行き先 八木山	衋屋橋瑞鳳殿入口 大町西公園駅	徒歩 7 分 徒歩12分
青葉区	墨	下 王 王	吉莱区 盤下	市宮地バト	仙台駅西口① 仙台駅@ 地下鉄東西線仙台駅	靈屋稀経由八木山動物公園駅 全ての行き先 八木山	靈屋橋瑞属殿入口 大町西公園駅	徒歩 7 分 徒歩12分
	龟	鼠田	青葉区梅田町	市バス 」 B	仙台駅前(仙台駅前)@ 仙台駅前(仙台ロフト前)@ 仙山線仙台駅	県庁市役所経由鶴ケ谷七丁目 全ての行先 愛子、作が、山形(一部の快速を除く)	視覚支援学校前 审昭室駅	徒歩3分 徒先8分
	1	一」	青葉区小田原四丁目	もバス図	仙台駅前(仙台ロフト前)(砲) 仙台駅前(アイリス青葉ビル前) 匈釣 仙台駅砲	原町を経由する全ての行き先 花京院を終由する全ての行き先 仙台港フェリーターミナル	常盤木学園前	2
	風	Ē	"	市宮」地バーで、大文日鉄	仙台駅西口①30300 仙台駅②30 仙山線仙台駅 地下鉄南北線仙台駅	北仙台を経由する便及び八乙女駅、北山→子平町 泉中央、虹の丘、富谷、宮城大学・JCHO 仙台病院 (県庁市役所経由) 愛子、作並、山形 泉中央	官城県仙台合同庁舎前 北仙台駅 地下鉄北仙台駅	徒步 1 分 徒歩 8 分
		. ÷	青菜区塔合四丁目	市 イント ビビ	仙台駅西口⑩ 仙山線仙台駅	自沢車庫、龍ケ根関・定義、作む温泉 盤子、作並、山形	宮城広瀬高校・こども病院前 陸前落合駅	徒歩 8 分 徒步 7 分
	Æ	五 郎		市バス	仙台駅西口③	広瀬通経由交通公園循環	角五郎二丁目	ത
	· *	令 第 の の	宮城野区福室五丁目・六丁目 宮城野区鶴ケ谷二丁目	市バス 市バス	仙台駅前 (アイリス青葉ビル前) 砲 仙台駅前 (仙台ロフト前) 個 台原駅(3)、旭ケ丘駅(6)	高砂市営住宅西 鶴ケ谷七丁目	高砂市営住宅西 鶴ケ谷団地入口 鶴ケ谷二丁日	徒步 3 分 徒步 3 分
	龍	ケ谷第二	宮城野区鶴ケ谷六丁目	市バス	仙台駅前 (仙台ロフト前) ⑩ 他ケ丘駅(0 台属駅(0	<u> </u>	鶴ケ谷六丁目東小学校前 鶴ケ谷六丁目東、西、北	· 徒步 5 分
	÷		宮城野区小鶴三丁目	市バス	仙台駅前 (アイリス青葉ビル前) (5) 仙台駅前 (仙台ロフト前) (6) 地ケ丘駅(6) 台戸駅(6)	原町・宮城野区役所経由東仙台(営)・岩切駅 県庁市役所・中江・二の森経由東仙台(営) 鶴ケ谷七丁目・東仙台(営)	小鶴住宅入口	徒歩 5 分
	幸福	神 猫田男第一	宫城野区幸町五丁目 宮城野区田子一丁目	市バス」	仙台駅前(仙台口7ト前)@@ 仙石線仙台駅	県庁市役所経由鶴ケ谷七丁目・東仙台(営)・中江経由東仙台(営) 多質城、高城町、東塩釜、石巻	拳町二丁目 福田町駅	徒歩 5 分 徒歩 5 分
ゼ]		田町第二	宫城野区田子三丁目	×	仙石線仙台駅 陵前高砂駅③ 小鶴新田駅①	多賀城、高城町、東塩釜、石巻 余目、小嶺新田駅 陸前高砂駅	福田町駅 福田町第二市営住宅前 福田町第二市営住宅前	徒步20分 徒歩 1 分
野区	中	「第一	宮城野区幸町三丁目	市バス		県庁市役所経由鶴ケ谷七丁目		S
	白	小男子	宮城野区小田原弓ノ町	もべ と 名 気	仙台駅前 (仙台ロフト前) ⑮ 仙台駅前 (アイリス青葉ビル前) ⑲⑮ 仙台駅옓	原町を経由する全ての行き先 花京院を経由する全ての行き先 仙台港フェリーターミナル	常盤木学園前	
	æ	西	宫城野区田子西一丁目	市バス J R	小鶴新田駅① 陸前高砂駅③ 仙石線仙台駅	嶐前高砂駅 小鶴新田駅 多賀城、高城町、東塩釜、石巻	田子西市営住宅前 福田町駅	- K
	田	田子西第二	宮城野区田子西二丁目	× –	:	陸前高砂駅 小鶴新田駅 多賀城、高城町、東塩釜、石巻	田子西中央福田町駅	徒步 2 分 徒步20分
	中 中	「二」	宮城野区幸町二丁目	市バス J R	仙台駅前 (仙台ロフト前) ®⑲ 仙山線仙台駅	県庁市役所絡由鶴ケ谷七丁目・東仙台(営)・中江経由東仙台(営) 愛子、作並、山形(一部の快速を除く)	奉町二丁目 東照宮駅	徒歩 3 分 徒歩17 分
	兼	田東	宮城野区新田東二丁目	市バス J B	(仙台駅前 (アイリス青葉ビル前) 邸 - 仙石線仙台駅	小鶴新田駅 • 東仙台 (営) 多賀城、高城町、東塩釜、石巻	元気フィールド仙台前小鶴新田駅	徒歩 3 分 待歩 9 今

来早る	
	仙台駅前 (山台ロフト町) ⑲ 仙台駅前 (アイリス青葉ビル前) lĺ)
	本線仙台駅
	仙台駅前 (アイリス青葉ビル前) ⑤ 東北本線仙台駅
	荒井駅①
	仙台駅前 (仙台ロフト前) ⑮ 台原駅②、旭ケ丘駅⑥
	仙台駅西口⑤ 地下鉄東西線仙台駅
	仙台駅西口⑤ 地下鉄東西線仙台駅
	仙台駅西口⑥
	<mark>붠下鉄東西線仙台駅</mark> 荒井駅、多賀城駅
	地下鉄東西線仙台駅
	荒井駅②
	荒井駅② 地下鉄東西線仙台駅
· ·	荒井駅②
	荒井駅②
	仙台駅前 (アイリス青葉ビル前) 跑下鉄東西線仙台駅
	仙台駅西口⑥ 地下鉄南北線仙台駅
	薬師堂駅① 仙合駅西口⑤ ₩て発車亜線仙〜邸
1	地「致禾臼縁间日秋 荒井駅① 二十二十二444~5日
	恐 <u>下跌来四</u> 森山口趴 找下鉄東西線仙台駅
1	薬師堂駅① 妆下鉄車瓿鍠仙台駅
	仙台駅西口⑥
	J駅・たいはっくる前②
	J南駅・太白区役所前⑥ I駅・たいはっくる前②
	長町南駅・太白区役所前⑥ 長町駅・たいはっくる前②
	長町南駅・太白区役所前⑥ 長町駅・たいはっくる前②
; lu	仙台駅西口⑦옚、長町駅東口③、長町駅西口③ 長町南駅・ナ白区谷町前0 八本山動線公園駅6
)	
	東北本緑、常磐緑 仙台空港アクセス鉄道
GA 6∼	J南駅・太白区役所前心、長町駅西口④ *主昭 エムに必託並念 Emmaま口③
	仙台駅西口⑪ 長町駅東口③、長町駅西口① 長町南駅・太白区役所前④

令和4年6月定期募集

47

.

				市バス		<u> </u>		
	飌	с С	1 太白区背の口	1~1 {HI	 長町駅東山のまたは長川南駅・太白区位小前() 交 長町南駅・太白区位所前(3) 長町第一〇・長町第四〇 人木山動物公園駅(6)・仙台駅前(3) 	恵和町・ハ不山動物公園駅 仙台駅、(西の平動物公園・西の平松が丘経由)、動物公園駅(西の平経由) 長町駅東口、市立病院(西の平経由)	青葉苑団地前 西の平二丁目	徒歩 7 分 徒歩13分
	鹿	鑷	×	宮地 下 (家	仙台駅②⑧ 地下鉄南北線仙台	①のりば全ての行先、⑧のりば尚親学院大行き 富沢	鹿野公園前 地下鉄長町南駅	~ 20
¥⊡	1 8	すと長町	太白区あすと長町四丁目	「私」	を長町南駅・大白区役所前®・長町駅西口④ 株地下鉄南北線仙台駅 3 東北本線仙台駅	長町郡山 富沢 岩沼・白石・福島・原ノ町、山下、仙台空港 (快速を除く)	あすと長町二丁目 地下鉄長町駅 長町駅	徒歩 2 徒歩 2 徒歩 8 少 少 分 分
x		Jap	太白区長町六丁目	市地リバ下、	長町駅・たいはっく 地下鉄南北線仙台駅 東北本線仙台駅	全ての行先 富沢 岩沼・白石・福島、原ノ町・山下、仙台空港 (快速を除く)	苚鷘霗署莳 地下鉄長町駅 長町駅	000
	\$ \$	あすと長町第三	: 太白区諏訪町	市地)宮バ下		全での行先 富沢 岩沼・白石・福島 (快速を除く)、原ノ町・山下、仙台空港 (快速を除く) 長町郡山 (太子堂駅経由)	풿訪时 地下鉄長町駅 太子堂駅 太子堂駅前	徒歩 2 分 徒歩 2 分 徒歩 9 分
	茂	庭第二	太白区茂	市る	仙台駅西口@ 長町南駅·太白区(長町駅西口①	成廊台 (生出市民セソター行) 茂庭台	茂庭台一丁目 茂庭台一丁目	徒歩 3 分 徒歩 3 分
1	ē	颩	[泉区上谷刈字向原	市宮宮地	ス (14台駅西口) (14台駅西口) (14台駅西口) (14台駅西口) (14台駅西口) (14日) (141)	ハ乙友駅 ハ乙女駅経由便、泉中央駅経由便 仙台駅行き 泉中央	向原 地下鉄八乙女駅	徒歩10分 徒歩15分
κм	Ж	₽ そ		м (М	泉中央駅⑤・2・泉中央④ 交 仙台駅西口④ 八乙女駅③①	鶴が丘ニュータウン (住宅前経由)、岩切駅行き、泉中央④のりば松森団地 鶴が丘ニュータウン (住宅前経由) 鶴が丘ニュータウン (住宅前経由)	在宅前 在化前 在心前	(御谷 2 (谷 2 (子) (子) (子) (子) (子) (子) (子) (子
	泉	中央南	有 泉区泉中央南	函考 下	交 八乙女駅② 鉄 地下鉄南北線仙台駅	長命ヶ丘二丁目 泉中央	上谷刈三丁目 地下鉄泉中央駅	徒歩 1 分 徒歩 14分
●	マレン	の路線系	市バスの路線系統番号についてお知りになりたい方は交通局ホームページアドレ	方は交通	●市バスの路線系統番号についてお知りになりたい方は交通局ホームページアドレス http://www.kotsu.city.sendai.jp/ へ	ity.sendai.jp/ へ ・ ●宮城交通の時刻を検索したい方はこちら http://www.miyakou.co.jp/ へ	//www.miyakou.co.jp/ ~	

携帯電話、インターネットからの「バスの接近情報」、「のりば」、「行き先」についてどこバス仙台(仙台市交通局)https://www.dokobasu.kotsu.city.sendai.jp



●市立小・中学校の学区を検索したい方はこちら http://www.city.sendai.jp/shogakuchose/kurashi/manabu/kyoiku/inkai/kanren/kensaku/index.html

,

.

出典:この地図は、電子地形図25000(国土地理院)を加工して作成した。

ļ

.

最終チェックリスト(投函する前にもう一度ご確認ください)

提出する「①仙台市営住宅入居申込書 ②住宅困窮度申告書 ③一次審査結果通 知書 (ハガキ)」の赤枠内の該当する欄を漏れなく記入した。

2

上記③のハガキ1枚に63円切手を貼った。

ታ

^{≖ッ2}「募集住宅一覧表」の中からひとつ選んだ住宅名(同一のもの)を申込住宅名の欄 _____(2箇所)に記入した。

4

市営住宅入居申込書の申込者欄に記名した。



申込資格を確認した。(6・7ページ)

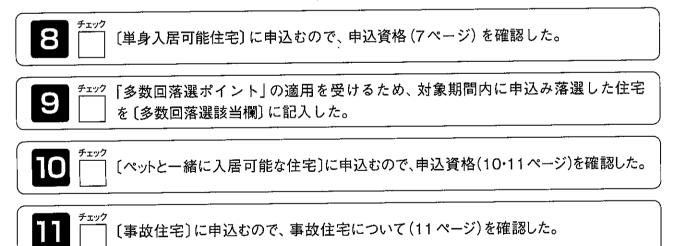
6

入居時に必要な手続き(31ページ)敷金の納入・緊急連絡人をつけてもらうこと 等や家賃・共益費等と市営住宅のルール(32ページ)を確認した。



入居申込書・住宅困窮度申告書を郵送する封筒に140円切手を貼った。

※(該当者)は以下もチェックしてください。



この「入居募集のごあんない」は、(公財)仙台市建設公社募集課、市役所本庁舎1階市民のへや、 区役所総合案内、総合支所、青葉区役所戸籍住民課仙台駅前サービスセンター(アエル5階)、各 証明発行センター、各区中央市民センター、各区社会福祉協議会事務所、生涯学習支援センター、 宮城県住宅供給公社、市営住宅内各管理事務所(高砂、四郎丸、鶴ケ谷、茂庭)で配布しています。 ※新型コロナウイルス感染症の発生状況に応じて、上記の一部で配布を中止する場合があります。

このパンフレット(冊子)はリサイクルできます。「雑誌」として分別しましょう。

仙台市営住宅定期募集住宅一覧表 (令和4年6月定期募集)

募集期間: 令和4年6月6日(月)から16日(木)まで(郵便局消印有効)

●家賃は令和4年度に適用される予定額です。入居決定時に確定しますが、表示額から増減することがあります。この他、共益費がかかります。

●家賃と共益費は毎年変動します。詳しくは「入居募集のごあんない」32ページをご覧ください。

●階数や間取り等の選択はできません。

100

●募集する住宅は、前の入居者が返還した住宅を日常生活に支障のない程度に修繕して入居していただくものです。新築のような状態ではありません。

●今回募集している住宅には、すべてお風呂(浴槽・風呂釜)がついています。

●エレベーター有の住宅や1階の住宅であっても玄関までに段差のある住宅があります。

●前回募集戸数・前回応募者数の「−」の表示は、新規で募集する場合や過去5年間に募集がなかったことを表しています。

●申込みされた住宅の下見は、当選し二次審査に合格した方のみ可能となります。詳しくは入居説明会の中でお知らせいたします。

●単身で申込みされる方(単身資格に該当する方)は、「単身可」と記載されている住宅に限り申込みできます。

●荒井東市営住宅及び田子西市営住宅では、本市が委託する設備管理業者が電気を供給していることから、同業者との間で電気の利用契約を結ぶ必要 があります(電力会社を自由に選ぶことができません)。

◆一般向住宅 申込書の申込住宅欄には、「OOOO市営住宅・O層・OOK」と必ず記入してください。 <u>※ペットは飼育できません。</u>

X	住宅名	構造	タイプ	今回募集	募集階	エレベ	間取り	建設年度	予	定家賃(一般階層	雪)	予定家賃			前回応
R7				戸数	<u> </u>	ーター		是成于反	1	2	3	4	5	6	集戸数	募者数
	小松島	中層	3 K 単身可	1戸	5階		6 · 6 · 3 · K	昭和49年度	14, 700	17,000	19, 400	21, 900	25, 000	26, 700	1	11
	小松島第二	高層	3 D K	1戸	1階			┃ 昭和52年度					28, 600		1	8
	川平	中層	3 D K	6戸	旧伯	有	6・6・洋4.5・DK	咱们32牛皮	10,000	19, 400	22, 200	25,000	20, 000	55,000		0
					2階・3階		6・6・洋6・DK	昭和54年度	18, 800	21, 700	24, 800	28, 000	32, 000	36, 900	4	2
			0.14						19, 500	22, 500	25, 800	29, 100	33, 200	38, 300		-
	上原	中層	3 K	1戸	3階		6 · 6 · 4.5 · K	昭和51年度	15, 900	18, 300	21,000	23, 700	27, 100	31, 200	1	4
青	上原	中層	3 D K	2戸				昭和52年度	17, 600	20, 300	23, 300	26, 200	30, 000	34, 600		
葉区					3階・4階		6 • 6 • 4.5 • DK	•	•	•	•	•	•	•	1	4
	梅田町	高層	2 K	1戸				昭和53年度	18, 000	20, 700	23, 700	26, 800	30, 600	35, 300		
			単身可		3階	有	6・洋4.5・K	平成25年度	18, 200	21,000	24, 000	27, 100	31, 000	35, 800	1	69
	小田原	中層	3 D K	1戸	1階	有	6・洋5.5・洋5.5・DK	平成25年度	30, 900	35, 700	40, 800	46, 100	52, 700	60, 800	-	-
	落合	高層	2 K	2戸				1	1 1		20, 200	22, 800	1	30, 100	1	
			単身可		5階・7階	有	6・洋4.5・K	平成25年度	15, 300	17, 700	20, 300	. 22, 900	26, 100	30, 200	1	20
		中層	3 K	1戸		1										
	高砂(東)	中層	3 D K	4戸	5階	有	6・洋6.5・洋4.5・K	平成25年度	24, 100	27, 800	31, 800	35, 800	40, 900	47, 200	1	57
	问时(木)	1.1	JUK			1		昭和61年度	22, 100	25, 600	29, 200	33, 000	37, 700	43, 500		
					2階~4階		6・6・洋6・DK	昭和63年度	22, 700	26, 200	30, 000	33, 800	38, 600	44, 600	4	6
	高砂(東)	高層	3 D K	1戸	3階	有	6・6・洋6・DK	平成1年度	24 500	28 200	32 300	36 400	41, 600	48 100	2	12
	高砂 (西)	中層	2 D K	2戸	3PE		0 · 0 · ,+0 · DK	1								12
			単身可		1階・2階	有	6 · 6 · DK	平成2年度	20, 100	23, 200	26, 500	29, 900	34, 200	39, 400	1	34
	吉加(王)	市屋	2 L D K	1 =			6・洋6・DK	平成8年度	22, 500	25, 900	29, 600	33, 400	38, 200	44, 100		
	高砂 (西)	中層	ZLDK	1戸	2階	有	6・洋6・LDK	平成2年度	26, 600	30, 800	35, 200	39, 700	45, 300	52, 300	-	-
	鶴ケ谷第一	高層	2 K	4戸				平成21年度	15, 400	17 800	20, 300	22 900	26, 200	30, 200		1
			単身可		4階・5階 ・7階・8階	有	6・洋4.5・K 6・洋5.5・K	平成24年度	2	2	2	2	29, 200	2	1	80
	鶴ケ谷第一	高層	3 K	1戸				1	11							
	鶴ケ谷第一	高層	3 D K	1戸	3階	有	4.5・洋5・洋4.5・K	平成27年度	23, 000	26, 500	30, 300	34, 200	39, 100	45, 100	1	34
宮城					5階	有	4.5・洋7・洋6・DK	平成21年度	29, 200	33, 700	38, 500	43, 400	49, 600	57, 300	1	22
城 野	小鶴~	中層	3 K 単身可	1戸	5階		6 • 6 • 3 • K	昭和50年度	14, 900	17, 100	19, 600	22, 100	25, 300	29, 200	1	5
X	小鶴	中層	3 D K	2戸	4階・5階	1	6 · 6 · 4.5 · DK	昭和53年度	17 600	20 400	23 300	26 300	30 000	34 700	2	1
		中層	3 D K	2戸		I									<u> </u>	
		高層	2 K	1戸	2階		6・4.5・洋6・DK	昭和53年度	17, 800	20, 600	23, 500	26, 600	30, 300	35,000		14
	福田町第一	中層	<u>単身可</u> 3DK	2戸	8階	有	4.5・洋5・K	平成24年度	16, 900	19, 500	22, 300	25, 200	28, 800	33, 200	2	86
	他田 可	中眉	SDK	214					20, 000	23, 100	26, 400	29, 800	34, 100	39, 300		
					1階		6・6・洋7・DK	昭和55年度	21, 100	24, 400	27, 900	31, 500	36, 000	41, 500	2	1
	福田町第一	中層	2LDK 出身可	1戸	OTE	1			· · · · · ·						1 1	24
	 福田町第二	中層	<u>単身可</u> 3 D K	3戸	2階	L	6 · 6 · LDK	昭和55年度	19, 500	22, 500	25, 800	29,000	33, 200	30, 300		34
	an an ann an suite an tha an an tha an an tha an an an that an				3階・4階	8	6・6・洋6・DK	昭和56年度	20, 800	24, 000	27, 500	31, 000	35, 400	40, 800	3	2
			0.1					昭和60年度	21, 900	25, 300	29, 000	32, 700	37, 400	43, 100		
	幸町第二	中層	3 L D K	1戸	2階		6・6・洋5・LDK	昭和56年度	20, 200	23, 300	26, 700	30, 100	34, 400	39, 700	1	16
	田子西	中層	2 K 尚良可	1戸	※電気の契		って、電力会社を自由に選ぶ		せん(「入居	募集のこ	あんない	い」32ペー	・ジ参照)。			12
			単身可		- 5階	有	6・洋5・K	十成24年度	10, 300	10, 800	21, 500	24, 200	21,100	32,000		12

※ 低層:2階建 中層:3~5階建

高層:6階建以上

X	住宅名	構造	タイプ	今回募集 戸数	募集階	エレベ ーター	間取り	建設年度	予 ①	定家賃(②	(一般階層 ③	(<u>4</u>)	予定家賃(裁量階層) 5 6	前回募集戸数	劇前回応 数 募者数
宮城	新田東	中層	4 K ·	1戸		有	6・洋7.5・洋7・洋5.5・K	 平成26年度	1 - 1		and the second		50, 500 58, 300	2	38
野区	田子西第二	中層	2 K 単身可	1戸	2階	有	6・洋5・K	平成26年度	16. 200	18. 700	21, 400	24. 100	27, 600 31, 800	1	27
	若林	中層	3 D K	1戸	3階	I 13	6・6・洋5.5・DK						35, 900 41, 400	1 1	10
	荒井東	高層	2 K 出自可	1戸			って、電力会社を自由に選ぶ	ことができま	せん(「入居	募集のご	ごあんない	132ペー			45
	若林西	高層	<u>単身可</u> 2 K	1戸		有	4.5・洋5・K								
	大和町	高層	<u>単身可</u> 3K	1戸	1階	有	6・洋4.5・K	平成24年度					27, 400 31, 600		46
若林		中層	2 K	2戸	12階	有	4.5・洋7・洋5.5・K	平成25年度	25, 000	28, 800	33, 000	37, 200	42, 500 49, 000		38
小 区		52 (18889)	単身可		1階・3階	有	4.5・洋5.5・K	平成26年度	16, 000	18, 400 18, 500	21, 100 21, 200	23, 800 23, 900		1	54
	荒井南	中層	3 K	1戸	3階	有	6・洋5.5・洋5・K	平成26年度	23, 200	26, 800	30, 700	34, 600	39, 500 45, 600	1	19
	卸町	高層	4 K	1戸	8階	有	6・洋6・洋5・洋4.5・K	· 平成26年度	29,800	34, 400	39, 300	44, 300	50, 700 58, 500	3	37
	六郷	中層	2 K 単身可	1戸	3階	有	4.5・洋6.5・K	▲ 平成26年度					26, 400 30, 400		27
	中田	中層	3DK	1戸			•								6
	袋原	高層	1DK	1戸	2階		6・洋7.5・洋5.5・DK	平成7年度					48, 600 56, 100		
	袋原	高層	<u>単身可</u> 2DK	1戸	3階	有	6 · DK						25, 300 29, 200		11
		中層	3 D K	2戸	6階	有	6・洋6・DK	平成15年度	21,000	24, 300	27, 800	31, 300	35, 800 41, 300	1	6
	6 N.S. X 284				2階・3階	有	6・6・洋6・DK	平成10年度	26, 200	30, 200	34, 500 34, 600	39, 000	44, 500 51, 400 44, 600 51, 500	2	5
	四郎丸	高層	2 D K	3戸				平成5年度							1
			単身可		3階・7階 ・8階	有	6・洋6・DK	· 平成7年度 · 平成8年度	2	2	26, 500 29, 000	2	34, 200 39, 500 37, 400 43, 200	3	14
	四郎丸	高層	3 D K	1戸	5階	有		 	26 500	30,600	35 000	39 500	45, 100 52, 100	1 1	0
	四郎丸東	高層	2 D K	2戸					21, 900	00,000			37, 300 43, 000		
			単身可		2階・6階	有	6・洋6・DK	平成8年度	21, 900	25, 300	28, 900 29, 000	•	37, 300 43, 000 37, 400 43, 100	2	11
太	四郎丸東	高層	3 D K	2戸	3階・4階	有	6・洋6・洋6・DK 6・洋8・洋6・DK	平成12年度 • • 平成14年度	26, 800	31, 000	35, 400	•	45, 600 • 45, 700 52, 700	2	7
白区	太白	中層	2 K	11戸				昭和49年度	13, 700	15 900	18 100	20 500	23, 400 27, 000		1
		古屋	単身可	1=	2階~4階		6 • 9 • K 6 • 10.5 • K	昭和50年度 昭和50年度	2	2	2	2	26, 100 30, 100	14	7
	郡山	中層	3 D K	1戸	5階		6・6・洋5・DK	昭和51年度	17, 500	20, 200	23, 100	26, 100	29, 800 34, 400	1	15
	西中田	中層	3 D K	7戸	3階~5階		6・4.5・洋6・DK 6・6・洋4.5・DK	昭和51年度 · 昭和52年度	2	2	2	2	28, 300 32, 700 28, 300 32, 700 31, 900 36, 700	4	3
	茂庭第一	中層	3 D K	13戸				昭和57年度							1
					2階~4階		6・6・洋4.5・DK 6・6・洋5・DK 6・6・洋6・DK 6・6・洋8・DK	 昭和57年度 昭和59年度 昭和62年度 昭和63年度 	2	2	26, 400 { 31, 600	2	34, 100 39, 300 40, 700 47, 000	13	1
	茂庭第一	中層	2LDK 出自可	1戸	1 DH4	I				22 500	0E 700	20,000		1 1	0
	あすと長町	高層	<u>単身可</u> 2 K	2戸	1階		6·6·LDK	昭和59年度					33, 100 38, 200		8
	あすと長町第二	高層	<u>単身可</u> 2 K	3戸	8階	有	5・洋5.5・K	平成25年度					33, 200 38, 300		140
			単身可		5階~7階	有	6・洋3.5・K	平成25年度	17, 700 17, 800	•	•	•	30, 200 30, 300 30, 300 35, 000	1	81
	泉中央南	高層	2 K 単身可	1戸	4階	有	6・洋4.5・K	平成25年度	16, 100	18, 600	21, 300	24, 100	27, 500 31, 700	1	62
泉区	泉中央南	高層	3 K	1戸	7階	有	4.5・洋6・洋5.5・K						39, 100 45, 100		48
	泉中央南	高層	4 K	1戸	· , H				,	,		, _ 0 0			

ì

◆多家族向住宅

宅 申込書の申込住宅欄には、「OO多家族市営住宅・O層・4DK」と必ず記入してください。

※4人以上の世帯が申込みできます。詳しくは裏面に記載している「市営住宅の種類について」をご確認ください。

<u>※ペットは飼育できません。</u>

	行中点	##`/#	カノー	今回募集	首生叱	エレベ	月田から	2曲凯左府	予	定家賃(一般階層	冒)	予定家賃(裁量階層)	前回募	前回応
	住宅名	構造	タイプ	戸数	募集階	ーター	• 間取り	建設年度	1	2	3	4	5	6	集戸数	募者数
	高砂(東)	中層	4 D K	2戸											5	
	夕中长				OFF			四和のケ府	27, 200	31, 400	35, 900	40, 500	46, 300	53, 400	2	0
	多家族				2階		6 · 6 · 6 · 4.5 · DK	昭和62年度	28, 400	• 32, 800	37, 500	42, 300	48, 400	• 55, 800	2	0
宮	高砂(東)	高層	4 D K	1戸												
城	多家族				9階	有	6・6・6・洋4.5・DK	平成1年度	29, 000	33, 400	38, 200	43, 100	49, 300	56, 900	1	0
野区	新田東 多家族	中層	4 D K	1戸	2階	有	6・洋6・洋5.5・洋5・DK	平成26年度	34, 700	40, 100	45, 800	51, 700	59, 100	68, 200	-	-
	田子西第二	高層	4 D K	1戸												
	多家族				6階	有	4.5・洋6・洋6・洋6・DK	平成26年度	34, 400	39, 700	45, 400	51, 200	58, 500	67, 500	1	5
	岡田 多家族	低層	4 D K	1戸	1階		4.5・洋5.5・洋4.5・洋4・DK	平成27年度	31, 800	36, 700	42,000	47, 400	54, 100	62, 500	1	1
	四郎丸	中層	4 D K	3戸												
	多家族				3階·4階		6・6・洋6・洋6・DK	平成5年度	28, 600	33, 000	37, 800	42, 600	48, 700	56, 200	2	0
	多家族				3阳•4阳		0.0.10.100.100.DK	十成5千度	28, 700	33, 100	37, 900	42, 700	48, 800	56, 300	Ľ	0
太	四郎丸東	高層	4 D K	1戸												
白	多家族				4階	有	6・6・洋6・洋6・DK	平成8年度	31, 100	35, 900	41,000	46, 300	52, 900	61,000	1	1
I 区	茂庭第一 多家族	中層	4 D K	1戸	4階		6・6・6・洋4.5・DK	昭和58年度	26 600	30 700	35 100	003 02	15 300	50 300	1	0
	あすと長町第二	高層	4 D K	1戸	4]泊		0.0.0.1±4.3.DK	响和30千反	20, 000	30, 700	55, 100	39,000	45, 500	50, 500		
	多家族				14階	有	6・洋9.5・洋6・洋6・DK	平成25年度	38, 300	44, 200	50, 600	57, 100	65, 200	75, 200	1	10
	茂庭第二	中層	4 D K	1戸	e Tili					07 700	40.100	10.000		04 100		
	多家族				3階	有	6・洋7・洋5.5・洋5.5・DK	平成26年度	32, 600	37,700	43, 100	48, 600	55, 500	64, 100		

◆高齢者及び軽度身体障害者世帯向住宅

申込書の申込住宅欄には、「OO高齢市営住宅・O層・OOK」と必ず記入してください。

※60歳以上の方又は身体障害者手帳の交付を受け記載されている障害が下肢あるいは体幹機能障害(内部機能障害は 該当しません)による1級から4級までの方等を含む世帯が申込みできます。

<u>※ペットは飼育できません。</u>

※高齢者及び軽度身体障害者世帯向住宅は、建物により玄関までに数段の階段や段差があります。詳しくは裏面に記載している「市営住宅の種類について」をご確認ください。

2	任中内	##\#	カノゴ	今回募集	首焦吡	エレベ	目取ら	冲动左府	予	定家賃(一般階層	雪)	予定家賃	裁量階層)	前回募	前回応
	住宅名	構造	タイプ	戸数	募集階	ーター	間取り	建設年度	1	2	3	4	5	6	集戸数	募者数
	袋原 高齢	高層	2 K	1戸												
	高齢		単身可		1階	有	6・洋6・K	平成11年度	17, 900	20, 600	23, 600	26, 600	30, 400	35, 100		20
	四郎丸東	高層	2 D K	1戸									_		_	
太	高齢		単身可		1階	有	6・洋6・DK	平成8年度	21,900	25, 300	28, 900	32, 600	37, 300	43, 000	1	9
1100000000	太白	中層	1 L D K	2戸												
自	太白 高齢		単身可		1階		6 · LDK	昭和49年度	15, 200	17,600	20, 100	22, 700	26,000	30, 000	1	4
X	茂庭第一	中層	2 D K	2戸												
								昭和58年度								
	高齢		単身可]階		6 · 6 · DK	· 昭和59年度	20, 000	23, 100	26, 400	29, 800	34, 100	39, 300	1	3

◆車いす住宅

申込書の申込住宅欄には、「高砂東車いす市営住宅・中層・2LDK」と必ず記入してください。

※身体機能上、車椅子を常用使用し、身体障害者手帳の交付を受け記載されている障害が下肢あるいは体幹機能障害(内部機能障害は該当し ません)による1級から4級までの方等を含む世帯が申込みできます。

※ペットは飼育できません。

(注意)車椅子住宅は、車椅子を常用使用していない場合や、下肢障害あるいは体幹機能障害(いずれも1級~4級)がなければ失格となります。 詳しくは裏面に記載している「市営住宅の種類について」をご確認ください。

X	住宅名	構造	タイプ	今回募集 戸数	募集階	エレベ ーター	間取り	建設年度		予定家賃 ②	(一般階)	雪) ④	予定家賃(⑤		前回募 集戸数	
宮城野区	高砂 (東) 車いす	中層	2 L D K 単身可	1戸	1階		洋6・洋6・LDK	平成1年度	23, 100	26, 700	30, 500	34, 400	39, 400	45, 400	1	2

◆一般向住宅<事故部屋>

申込書の申込住宅欄には、「高砂東市営住宅・中層・2DK」と必ず記入してください。

※事故部屋は、先の居住者がみとられずに室内で亡くなられた場合や、火災、自死等のあった住戸です。

※入居されるまでに補修を行い、申込資格や家賃等については、他の市営住宅と変わりません。

※詳しくは裏面に記載していますので、必ずご確認のうえ、ご応募ください。

※ペットは飼育できません。

X	住宅名	構造	タイプ	今回募集 戸数	募集階	エレベ ーター	間取り	建設年度	子 ①	定家賃 ②		b階層 3)) ④	予定家(⑤	賃(裁量階層 ⑥	100 1 30	前回応 募者数
宮城野区	高砂(東)	中層	2 D K 単身可	1戸	※死亡原因 1階	:不明	6 • 6 • DK	昭和63年度	18, 200	21, 00	0 24,	100	27, 200	31, 000) 35, 80	0 –	-

◆一般向住宅 < ペットと一緒に入居可能な住宅 > 申込書の申込住宅欄には、「OOOO・ペット可市営住宅・O層・OOK」と必ず記入してください。 ※現在、ペットを飼育している世帯のみ申込みできます。(申込締切日後に飼育開始されている方は対象ではありません。)

X	住宅名	構造	タイプ	今回募集	募集階	エレベ	間取り	建設年度	予定家賃	(一般階層)	予定家賃(裁量階層)	前回募 前 集戸数 募				
				戸数	55-76-10	-9-			1 2	3 4	56		暴者数			
青葉	落合	高層	2 K	1戸	※犬及び猫	·小鳥·仙	台市が許可した動物									
業区	ペット可		単身可		6階	有	6・洋4.5・K	平成25年度	15, 300 17, 700	20, 200 22, 800	26, 100 30, 100	1	13			
宮城	田子西	中層	3 K	1戸	※犬(大型犬	を除く)	、猫、小鳥等自己の室内で飼育	可能な大きさ	・数であり、かつ管	理に関する法律に	規定する特定動物	でないこ	と。			
野		17目	U K	.,		※電気の契約にあたって、電力会社を自由に選ぶことができません(「入居募集のごあんない」32ページ参照)。										
X	ペット可				2階	有	6・洋6・洋5.5・K			31, 800 35, 900			-			
	荒井東	高層	2 K	1戸	※犬又は猫 ※電気の契	※犬又は猫については3頭以内、その他の動物については自己で管理できる範囲内で、個人での飼育に許可が必要でない動物 ※電気の契約にあたって、電力会社を自由に選ぶことができません(「入居募集のごあんない」32ページ参照)。										
若	ペット可		単身可		10階	有	4.5・洋5・K	平成24年度	17,800 20,500	23, 500 26, 500	30, 200 34, 900	1	26			
林	若林西	中層	4 K	1戸	※犬又は猫	について	は3頭以内、その他の動物につ	いては自己で	管理できる範囲	内で、個人での飼育7	が禁止されていない	い動物				
X	ペット可				3階	有	6・洋6.5・洋6・洋5・K	平成24年度	29, 600 34, 200	39, 100 44, 100	50, 400 58, 100	-	-			
	六丁の目中町	高層	3 D K	1戸	※犬又は猫	について	は3頭以内、その他の動物につ									
	ペット可				10階	有	6 · 洋6 · 洋5 · DK	平成25年度	29, 700 34, 300	39, 200 44, 300	50, 600 58, 400	-	-			

◆多家族向住宅<ペットと一緒に入居可能な住宅> 申込書の申込住宅欄には、「若林西多家族・ペット可市営住宅・中層・4DK」と必ず記入してください。 ※現在、ペットを飼育している4人以上の世帯のみ申込みできます。(申込締切日後に飼育開始されている方は対象ではありません。)

X	住宅名	抽光	タイプ	今回募集 戸数	募集階	エレベ ーター	間取り	建設年度	予定家賃(-	予定家賃(前回募	前回応		
	住七石	構造	947		夯未怕		间辺なり		1 2	3	4	(5)	6	集戸数募	募者数
若	若林西	中層	4DK	1戸	※犬又は猫	について	は3頭以内、その他の動物につ	いては自己で	管理できる範囲内で	で、個人	での飼育	が禁止され	っていない	い動物	
杯区	多家族・ペット可				3階	有	6・洋7.5・洋6・洋6・DK	平成24年度	34, 300 39, 600	45, 300	51, 100	58, 300	67, 300	-	-

■市営住宅の種類について

◆一般向住宅

●申込資格に該当される方であれば申込みできる住宅です。 ただし、単身で申込みされる方は、「仙台市営住宅定期募集住宅一 覧表」に単身可と記載されている住宅に限り申込みができます。

◆多家族向住宅(目的別住宅)

●申込資格に該当し、4人以上で入居しようとする方が申込みできます。
 ●3人以下になった時は明渡していただくこととなります。

◆高齢者及び軽度身体障害者世帯向住宅(目的別住宅)

高齢者及び軽度身体障害者世帯向住宅とは、室内の段差解消や玄関等 に手すりを設置している住宅です。

●申込みできるのは、申込資格に該当し、次の要件のいずれかに該当 する方がいる世帯です。

(1)60歳以上の方

- (2)身体障害者福祉法の規定により身体障害者手帳の交付を受け、手 帳に記載されている障害が下肢あるいは体幹機能障害(内部機能 障害は該当しません)による1級から4級までの方
- (3)戦傷病者手帳の交付を受け、その障害の程度が上記の身体障害者と同程度の方
- ●上記要件に該当する人がいなくなった時は明渡していただくことと なります。

体機能上、<u>車椅子を常用使用されている方がおり、</u>次の用件のいず れかに該当する方に限られます。

- (1)身体障害者福祉法の規程により身体障害者手帳の交付を受け、手帳 に記載されている障害が下肢あるいは体幹機能障害(内部機能障害 は該当しません)による1級から4級までの方
- (2)戦傷病者手帳の交付を受け、その障害の程度が上記の身体障害者と 同程度の方
- ●上記要件に該当する人がいなくなった時は明渡していただくことと なります。

〔主な設備〕

①バルコニーにスロープの設置
 ②室内外の段差解消
 ③手すりの設置(玄関、浴室等)
 ④給湯設備の設置

◆事故住宅について

- ○事故住宅とは、居住者の方がみとられずに室内で亡くなられた場合 や、火災、自死等の事故があった住戸で、事故発生から一定期間募 集を停止していた住宅です。
- ○入居されるまでに補修を行い、申込資格や家賃等については、他の 市営住宅と変わりません。
- ○事故の内容については、募集住宅一覧表に記載されていること以外 はお答えできません。
- ○入居に際しては、事故に起因する異議を申し立てない旨の誓約書を

〔主な設備〕

①手すりの設置(共同階段、玄関等)
 ②室内の段差解消
 ③非常通報ブザー

◆車椅子住宅(目的別住宅)

車椅子住宅とは、車椅子を使用する障害者の方の自立を図るため、車 椅子に合わせた手すり、流し台等の設備を備えた住宅です。 ●申込みできるのは、申込資格に該当し、入居しようとする世帯に身

入居される方が階数・間取り等を選択することはできません。ただし、 高齢者世帯、身体障害者世帯の方は、できるかぎり募集住宅の中で 階下へ考慮させていただきます。 ご提出していただきます。 ○事故があった住宅であることを理由として、他の住宅へ移転するこ とはできませんので、十分ご理解のうえお申込みください。

この募集住宅一覧表はリサイクルできます。「雑がみ」として分別しましょう。